

国際コミュニケーション論とは何か： その可能性と到達距離

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 楠根, 重和 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/18134

国際コミュニケーション論とは何か

——その可能性と到達距離——

楠根重和

序

国際コミュニケーション論、ないし国際コミュニケーションはどんな学問かと質問されると、答えるのに困難を覚えるであろう。というのは、その際に思い浮かぶものは、一様ではないからである。それでいて、この名称は、各自が何か期待を抱いてしまうような気にさせるものを持っているらしい。国際コミュニケーションもしくは国際コミュニケーション論という言葉が、余程口当たりがいいのか、最近では日本の各地に、同じ名称を掲げた教育機関、それが学科であれ、学部の名称であれ、あるいは大学院の名称であれ、が設置され、またこれからも設置されようとしている。インターネットにログインする度に、そのような名称の付いたホームページの数が増えていることから、その人気が分かる。つい最近、筆者が勤める法学部公共システム学科の修士課程、公共システム専攻設置を文部省に要求する資料として、この研究科に対する需要を調査する目的のために、石川県の公務員を中心にアンケート調査が行われた。公務員の側でより高度な専門職を目指す欲求があるらしく、公共システム研究科に対する需要と期待はとても高い、との調査結果が発表された。しかも、公共システム学科が提供する学科の内、どの科目を履修したいか、を問うアンケート調査の結果によれば、国際コミュニケーション論は最も人気の高い学科の一つだというのだ。その結果を素直に喜んでいいかどうか分からない。筆者が懸念している

のは、国際コミュニケーション論という学科を学んでみたい、とアンケートに答えた人のうち、一体何人の人が、この学科で学べるのが何かを具体的に想念できたのか、ということである。もしもこの学科で現在筆者が扱っている、もしくは、将来扱おうとしている内容と、この人たちの期待するところのものが大きく乖離すれば、それはやはり、その内容を前もって答えなかった者、つまり筆者の責任ということになろう。国際コミュニケーション論とは何かということに関しては、この学問を背負わされた人間が、まず答えるべきであらう。そしてその身を公にして、筆者に課せられた責任を果たすことが、このような論文を書こうとした動機の一つである。

もう一度このアンケートに話を戻すと、恐らくは、国際とコミュニケーションという二つの流行語が並んでいるので、国際的にコミュニケーションができるノー・ハウでも学べる、と思ったのではないかと推察できる。実際、日本の多くの大学も、これと大同小異の考え方をしていることが分かる。国際コミュニケーション論、ないし国際コミュニケーションという名称を、何らかのレベルで持つ日本の教育機関を、インターネットで調べてみると、その担当者の関心や、提供科目や、カリキュラムの説明から、従来の英語学科や外国語学科、外国語学部や文学部の改名、もしくは別称であることが判る。外国語ができれば、外国人とコミュニケーションができる、従って、「国際人」になれるという訳だ。そのような教育機関の説明文に「生きた英語を学び、異文化を知る」、「ハワイでの学習」、「実務英語」、「語用論」、「国際英語」、「同時通訳の養成」などの言葉が並んでいることから、主眼は外国語の学習のことであることが判明する。前者とは少しニュアンスは異なるが、もう一つは、異文化を学ぶという視点を出している教育機関もある。「国際交流に必要な各国の文化や社会について学ぶ」などが、その典型である。国際コミュニケーション論とか国際コミュニケーションと看板を上げていて、中身は異文化コミュニケーションを主として学習することになる。ここにおいても大抵の場合、狭義の意味での異文化コミュニケーション論そのものを学ぶ訳ではない。外国語学習がセットとなっている。国際コミュニケーションと異文化

コミュニケーションは同義語だと考えている。この両者の違いについては後の方で詳しく立ち入ることにする。また、第三の方向として外国語にプラスして、コミュニケーションの道具としての「情報処理」を目玉にしているとどこもある。今日の大学でも、情報処理には力を入れているので、第一の方向と基本的には同じになる。実学重視型の路線である。従来の英文科もしくは秘書科に、情報処理をつなぎ合わせて、国際コミュニケーションという訳だ。言語ができて、相手国の文化を学び、情報処理ができれば、国際コミュニケーションができる。今や「国際化」の時代である。従って、国際コミュニケーションだ、国際コミュニケーション論だ、と考えているのだろう。中には、このような看板を掲げている、「外国文学解釈」を中心に行っているのではないかと推察できるものもある。相手の国と文化を理解するには、当然文学も無視できない、文学作品は、社会の凝縮したものだ、だから文学作品を解釈することは、その社会を知ることだ、と考えているのだろう。このような考え方も、それなりの真理は少しはあるとは思っているのだが、正しい方向とは言い難い。

いずれにしても、どのようなアプローチを取ろうとも、外国のことを知るのに多少なりとも役に立つので、国際コミュニケーション論ないし、国際コミュニケーションを掲げている訳である。国際コミュニケーションとは要するに平たく言えば、従来の教養としての外国語教育を、実践的な外国語教育にシフトしたもの、外国人とのコミュニケーション能力の養成と理解しているらしい。国際コミュニケーション論とか国際コミュニケーションという名のカリキュラムを持つ、アメリカやカナダの大学のホーム・ページを覗いて言えることは、その理解の仕方は、日本と同じように、かなり一般的で、何でもありの状態があるという現実が一方にあるが、筆者がこれから展開しようとする論理にかなり近いシラバスを持っている大学も、実はアメリカやカナダに多い。ドイツではミュンヘン大学に割とそれに近いコンセプトがあるようだ。ただ、日本では、筆者が考えられるような意味で、国際コミュニケーション論、ないし国際コミュニケーションという授業科目を掲げているところは、一つもないと

思う。全ての大学がホーム・ページで学科の内容を説明していないので、全くないと言いつける自信もないが。

外国人とのコミュニケーションは、国際的なコミュニケーションのことであり、つまり国際コミュニケーションである、との一般的な解釈が全くの誤りであると言いつもりはない。日本語の造語としてなら、誰がどのように組み合わせても、敢えてそれに反対する気持ちはない。ただ、国際コミュニケーション論という、新しい学問領域を策定するに当たって、このような一般的な、つかみ所がない、何でもありの、学問として成立しそうないい一般的な解釈を離れて、学問として専門性を持つ構造物にしたいと考えている。筆者がこれから展開しようとする、専門性を持った狭義の国際コミュニケーション論でも、外国人とのコミュニケーション能力の涵養に役立つ訳であって、広く一般に流布されている国際コミュニケーションの考えに、その意味では矛盾する訳ではない。それにも拘わらず、少し結論を先取りすれば、日本における大学の大方の理解と、筆者が国際コミュニケーション論ないし国際コミュニケーションで理解するものとは、やはり相当の隔たりがある。この論文のもう一つの目的は、たぶんにもう下のものではなくて、狭義の意味での国際コミュニケーション論を学問として確立することである。そしてこの学問の範囲、近接学科との境界線、学問の目的、有効性などについて理論構成をすることである。

第一章 国際コミュニケーション論とは

国際コミュニケーション論といっても、日本やアメリカでの解釈に揺れがあることから分かるように、現在必ずしも確実な学問範囲として認知されている訳ではない。しかし、アメリカやカナダでは、国際コミュニケーション論⁽¹⁾という枠組みで、マス・コミュニケーション研究を行っているところがある。マス・コミュニケーション研

究の分野では、後に詳しく述べるが、ジャント (Jandt) やフレデリック (Frederick)、それにジャントに依拠して国際コミュニケーション論を策定しようとした鶴木や伊藤らの試みが示すように、マス・コミュニケーション論を国際コミュニケーション論中に取り組む考え方が一方にはある。しかし、他方において、アメリカやカナダにおいて、先に述べたように、異文化コミュニケーションや外国語学習と国際コミュニケーションを同義語として扱っているケースも多いことが、大学のシラバスを見ていると分かる。このことで現在言えるのは、国際コミュニケーション論は、日本においても、また外国においても、まだ固有の学問として完全に認知されている訳ではないということだ。この論文の筆者の試みも、そのような先人の知見や企てを拠り所にして、それを修正し、かつ、自分なりの考えを付け加えて、より具体的なものにしたに過ぎない。仮に、ある程度この学問の範囲に枠をはめることに成功したとしても、この若い学問は、その枠内にいつまでもとどまるとも思えない。どの学問も、生まれ、成長し、発展し、あるいは統合され、変化していくからだ。

どの学問も、それが独自の学問として成立するためには、他の専門分野との境界線を明確に確定しなければならない。従って、国際コミュニケーション論が成立するためには、明確な範囲の確定を必要とする。国際コミュニケーション論、ないし国際コミュニケーションという学問は、果たして、学際的な学科として、従来の学問のいくつかを統合した、新たに独自の学問領域を持つ学問として成立するのか、それとも、他の学問の寄せ木細工で、人それぞれの考え方を許容する、独自の学問領域を持たない、その場限りの学問なのか、それとも、アメリカやカナダの例のように、マス・コミュニケーション論の枠組みにとどまる従来の学問なのか。どんな形であれ、もしも、なんらかの学問として成立する場合、その学問の研究対象、その学問の応用範囲、学問の到達距離についても、当然言及されねばならない。

日本やアメリカでの国際コミュニケーション、ないし国際コミュニケーション論が意味しているものの意味差

を考えると、「国際コミュニケーション」と日本語で書くときと、「international communication」と英語で書くときと、同じものを果たして想起しているのだろうか、という言語的な問題もある。英語でinternationalという形容詞の意味を、例えばCOD (The New Edition for the 1990s) で調べてみると、「一項目に『国家間で存在する、国家間に関係する、国家間で行われる』(existing, involving, or carried on between two or more nations)」という意味があつて、「二項目に『多くの国によって一致を見た、ないし多くの国で使われている』(agreed on or used by all or many nations)」という意味があるとされる。前者では、国家間に関与するという意味が強く出ている。国際という日本語は、internationalの訳語であつて、いわば外国語である。広辞苑では、「諸国家・諸国民に関すること」となつていて、一項目の意味しか載つていない。確かに、国際関係や国際政治という用語は、一項目の意味を持つている。しかし、国際Xホテル、国際Xスキー場などでは、外国人が使つても恥ずかしくないというニュアンスで、国際規格に到達したという意味を持つている。つまり鹿鳴館時代精神の名残をとどめているこのような使い方は、どれにも当てはまらない。日本での国際という言葉が入つている流行語、「国際化」を考えてみると、世界第二の経済大国で、世界との関与なしに貿易などは行うことができるはずがなく、毎年千万人単位の人間が往来する現在の日本において、国際化という言葉が、今日なお流行語になることこそ、不可思議なのであるが、この現象が日本のこれまでの精神的鎖国を反対に証明している。室町時代から日本は外国崇拜と排外思想の間で揺れ動いていた。明治以降、列強のきらびやかさを目の当りにして、国際化願望コンプレックスが強くなつた。日本では国際という言葉は、アクセサリーとしてどのような名詞とも結合する。とても多国間に関与しているとは思えないゴルフ場やスキー場に、最近は大学にも国際という名がついたりするのは滑稽である。日本語の国際という言葉には、国家間の、もしくは多国家間に関与するという本来の意味から遠ざかつて、国際化願望の表明であることが多い。国際コミュニケーション、ないし国際コミュニケーション論という学科や学部

が、これと同じニュアンスで使われていないことを祈るだけである。国際コミュニケーション論の国際は、“existing, involving, or carried on between two or more nations”の意味に限ることからまずは出発したい。

もう一つは、コミュニケーションという言葉である。共に分かち合うという意味を持つ、ラテン語の *communicare* から派生しているコミュニケーションという言葉は、お互いに協力して、違いを克服して、共に分かち合う人類の欲求と強く結びついている。異なることが多ければ多いほど、共に分かち合うにはエネルギーが要るだろうし、誤解の余地が大きくなるだろう。その場合、言語が共通でも、価値観その他の違いによって齟齬が生じる。ましてや、外国人とのコミュニケーションの場合は、言語の問題がさらに加わる。だが、仮に言葉の障壁がない場合でも、スムーズに会話がなされるとは限らない。外国人との会話においては、外国語の知識だけではだめだという認識は、外国語教育の実体はともかく、定着しつつある。相手とコミュニケーションを行うに当たって、相手国と自国の比較、文化や歴史、習慣の違い、ノン・バーバルな記号、人間性などにも精通する必要がある。私たちが何かを発話するとき、私たちと社会や国家のあり方、経済システム、社会システム、また、それらから導かれる世界観、審美観、倫理観、価値観、思想などが背景にある。国際的なコミュニケーションを行う場合や、あるいは国際的なコミュニケーション齟齬の問題、国際紛争、国際政治などを分析する場合には、政治、社会、経済、歴史、文化など、社会システム全般の知見も総動員しなければならないことは言うまでもない。ここには比較文化の視点が強く入る。このような分野を扱う学問としては、比較文化コミュニケーション(Cross-cultural Communication)がある。このような比較文化コミュニケーションの知見を用いて、個人間の会話を分析するのが、異文化コミュニケーション(Intercultural Communication)である。前者と後者の違いは、前者は異文化間の文化比較に重きを置くのに反して、後者は、相互に会話している個人のコミュニケーション分析である。⁽²⁾ ジャントも同様に“Intercultural Communication”の中で“Cross-cultural Communication”を次のように

定義している。

“Cross-cultural generally refers to comparing phenomena in diverse cultures. Thus a cross-cultural study of women's roles in society would compare what women actually do in diverse cultures.”⁽⁴⁾

また、Intercultural Communicationを次のように定義している。

“Intercultural communication generally refers to face-to-face interactions among people of diverse cultures. Imagine how difficult communication can be if the source and receiver are in different contexts and share few symbols. That's one way of defining intercultural communication.”⁽⁴⁾

ジャントの上記の書物に基づいて、鶴木も同じような趣旨の定義を行っている。⁽⁵⁾この場合に問題となるのは、比較文化コミュニケーションの知見が、特定の文化の間のみ通用するのか、それとも、その知見が、他の文化にも一般的に通用するものなのかで意見が分かれている。⁽⁶⁾比較文化コミュニケーションと異文化コミュニケーションという近接学問は、これまで協力してこなかったことが、マーチン (Martin) によって主張されている。⁽⁷⁾この両者の知見が必要な例としてSpeech Competenceを考えてみよう。文化が違えば、言語能力とされている内容も変わらざるを得ない。欧米で、Competenceと思われるものは、例えば、言語を多用した説得力、相手を犠牲にしての自己主張、地位や年齢差を無視した能弁などが、他の文化では必ずしも、Competenceとは受け取られず、むしろ非常にネガティブと受け取られる可能性があることを思い浮かべれば分かることだが、欧米を中心として発達した言語能力の開発は、場合によっては破綻せざるを得ないのである。

比較文化コミュニケーションと異文化コミュニケーションの両者はお互いに助け合わなければならない。これらの領域と近接するもう一つの学問として、異文化理解というものがある。個人が外国に出かけるとき、その地でのどのような心理的な状態に置かれるか、また、どのような態度で異文化に接したらよいのか、異文化接触によ

る自己変容の問題、理解のメカニズム、誤解発生のメカニズム、異文化接触の心理などを学ぶのが異文化理解である。一般的な言語理論としてコミュニケーション行為を分析するコミュニケーション論なども、哲学や言語学で急速に発達している。

それでは一体国際コミュニケーション論とは何なのか。上で述べた異文化間コミュニケーションに必要な学問と区別して、どのような独自の領域を確保しているのだろうか。国際コミュニケーション論は、現在生まれつつある学問である。従って、この学問の定義、可能性、応用範囲の策定も、*heuristic*なものにならざるを得ない。国際コミュニケーション論は、比較文化コミュニケーションや異文化コミュニケーションや異文化理解といった学問と競合し近接し、あるいはそれらを内包しつつ、独自の学問領域を展開しつつある学問である。その場合、国家間という意味の *international* に立ち返るのである。異文化コミュニケーションでは、対人コミュニケーション (*Personal Communication*) に重点が置かれる。先に述べたように、比較文化コミュニケーションでは、コミュニケーションに際しての比較文化的な視点が重視される。国際コミュニケーションにおいては、国家間のコミュニケーションがその対象となる。ここに、国際コミュニケーションと異文化コミュニケーションの違いがある。もともと、ミクロ的に見れば国家間の言説も、究極的には個人が行っており、その限りに於いて国際コミュニケーションと異文化コミュニケーションとは同じではないか、という反論も成り立つかもしれない。しかしながら、国際コミュニケーションにおいては、具体的な個人と個人がテーブルについて行われる対話を分析するのではなく、あくまで、国家を代表する個人の発言ないし、国の見解として、国境を越えて飛び交う情報と、その特定の国、もしくは世界に対する影響、受容ないし反発などを分析し、なぜそのような言説がなされ、なぜ相手国にはこのように受け取られるのかを問うのである。異文化コミュニケーションの国家版というイメージで考えていた。そのような言説はマス・メディアというフィルターを通じて伝達される。国家間の言説も、マス・

メディアが存在しなければどうか。テレビ、ラジオ、新聞といったマス・メディアがない場合に、現代国家は存続することができないであろう。行政も政治も、国民に信任という形で、支持されなければならない。行政や国家と国民の間を取り持っているのがマス・メディアである。例えそれが御用マス・メディアであったとしても、間を取り持つ必要がある。このような重要な機能を持つマス・メディアは、国家に対して比較的独立して、利潤を追求しなければならない私企業として営まれるのが大半である。だが同時に、国家から全く独立して存在するものでもない。このマス・メディアはそれぞれの国のシステムに組み込まれており、文化によって規定されているのである。⁽⁸⁾ マス・メディアで伝達された言説を解読するには、マス・メディアで伝達された情報は、構成されたものであり、発信元の相手国と、受取側の国の社会・文化システムのフィルターを通過している。この両者の社会・文化システムを知らねばならない。情報解読には、従って、社会・文化比較の観点が当然入る。というよりも入らざるを得ないのである。比較文化コミュニケーションでも、異文化コミュニケーションでも、相手と自分の文化・社会を知らなければ、コミュニケーションがうまくいかないというのと事情は同じである。そのため、比較文化コミュニケーションの知見も使われることになるが、その際に大きな比重を占めるのはマス・メディアである。

上で述べた理由で、国際コミュニケーション論の研究対象の大きな柱として、マス・メディア研究が位置するのも当然の成り行きである。マス・メディアの中にもいろいろあるが、新聞や雑誌、ラジオやテレビといったマス・コミュニケーションの重要性が増してきている。先に述べたジャントによれば国際コミュニケーションは次のように定義される。

“International communication has been used to refer to the study of mass media communication within one country and among countries. It has also been used to refer to the study of comparative mass

communication systems and to the study of communication between nation-states.”⁽⁹⁾

上で述べているジャントの定義の中に、しかしながらグローバル・コミュニケーション(Global Communication)の考え方の一部が含まれている。グローバル・コミュニケーションとは何かという問題も新たに浮上する訳であるが、国際コミュニケーションとグローバル・コミュニケーションは共通する部分と、微妙に違う部分を持っているようである。フレデリックに依拠してジャントはグローバル・コミュニケーションの定義を次のように書いている。⁽¹⁰⁾

- (a) the study of transborder transfer of information and data and opinions and values by groups, institutions, and governments;
 - (b) the technology used in the transfer, and
 - (c) the issues that arise form the transfer.
- (b)の技術面について言及すると、確かに現代のような国際的なコミュニケーションが可能になった背景には、技術の進歩があったことは否定できないし、また、インターネットなどで個人が情報を発信できたり、受け取ったりすることで、マス・コミュニケーションに、単に技術以上の質的变化をもたらしていることも事実であるが、それらの技術を当然の前提として進めることにしたい。従って、フレデリックの意見に反するが、国際コミュニケーション論では特に研究対象から外してもよいのではないかと考えている。(a)で書かれていることは国際コミュニケーション論と区別が難しく、(c)の世界通信制度、規制、第三世界における欧米の情報支配などの問題は直接にマス・メディアに影響を及ぼしており、国際コミュニケーション論のなかにグローバル・コミュニケーションの一部を含める立場を取りたい。⁽¹¹⁾ただし、フレデリック自身、グローバル・コミュニケーションとは何かという次の文章、「グローバル・コミュニケーションという学問の範囲は、国ぐにや諸文化のなかで、もしくはそ

の関わりをなかで、個人、グループ、国民、機構、政府、もしくは情報技術によって、価値、態度、意見、情報やデータが国境をこえて移動することを研究する学問が交差する領域をいう。これには、そのようなメッセージを促進したり、抑制したりする機関の構造から、当然、起こる論争領域を研究することも含まれる」⁽¹²⁾を読むと、グローバル・コミュニケーションは、筆者がこの論文で考えている国際コミュニケーションを含んでいることが分かる。そのために、この両者の区別が当然困難になる。フレデリックの区別によれば、国際コミュニケーションは、主権国家の枠組みに囚われており、非政府組織や脱国家企業の出現により、そのような枠組みでは収まらない傾向が強まり、それゆえグローバル・コミュニケーションの方を好んでいるとしている⁽¹³⁾。確かに、そのような傾向が強まっていることは、否定できないが、依然として国家とか文化の枠組みが支配していることも無視できない。この意味で、グローバル・コミュニケーションと比べると、国際コミュニケーションの方は、比較文化的な視点を強く意識するのである。そのために、異文化コミュニケーションとか、比較文化コミュニケーションの知見にもこだわるのである。フレデリックは、国際コミュニケーションを数行で片づけ⁽¹⁴⁾。また、序に書いている通り、異文化コミュニケーションも、比較文化コミュニケーションも、グローバル・コミュニケーションから排除してしまっている。まさにその行為によって、彼の論理は、メディアの発達の文明史やメディアの支配関係、その一般的状況を読まされているようで、機械的で、人間臭を失ってしまっているような印象を与える。上で述べた彼の定義の中には、「国々に」とか「諸文化」という言葉が入っているにも拘わらず、そのような視点はあまり多く出ていない。国とか、文化をこのように複数で表していることから、やはり、文化とか、国家を越えるものに関心があるのかも知れない。逆に、アレイン (Alleine) は国際コミュニケーションという言葉で、実際にはグローバル・コミュニケーションのことを意味していることが、次の文章から分かる。

“International communication, in the context of this study, refers to processes and exchanges in eight

areas: telecommunications; mail; intellectual property; advertising; news; movies and TV programmes; books and periodicals; and recorded music.”⁽¹⁵⁾

このように、国際コミュニケーションとグローバル・コミュニケーションが同じような意味に使われるケースもある。モハマディ (Mohammadi) が考える国際コミュニケーションも、おおむねグローバル・コミュニケーションを意味する。特定の国が情報を独占して、世界に発信しているという現実がある。それを国際的にどのように調整したらよいのかという課題を、ユネスコは国際コミュニケーションという名称で取り組んでいるが、そのようなものを取り扱うのが国際コミュニケーション論であるという。このように、マス・メディアと国家、マス・メディアと大衆操作、国際情報独占と資本主義などのように、非常に大上段に構えたテーマを、国際コミュニケーション論で考えるのがアメリカ流の国際コミュニケーション論である。そのような統計を駆使した、一見科学的なアプローチでは、個人と社会、個人と国際社会、比較文化の側面が欠落してしまう。

また、古くから、国際コミュニケーション研究という名称で、マス・コミュニケーション研究を意味する伝統もある。⁽¹⁶⁾ 国際コミュニケーション論とマス・コミュニケーション論を同一視する考え方を筆者は採らない。確かに、筆者の論文でも、マス・コミュニケーションの送り手と受け手の研究に関しては、マス・コミュニケーション論を取り入れている。とりわけ、市民がアクティブ・オーディエンスとして存在することは、民主主義にとって不可欠であり、そのような市民が身につける教養として、メディア・リテラシーの必要性を、筆者の考える国際コミュニケーション論にも導入している。この考え方は、マス・コミュニケーション論の最新の受容効果研究に通じる考え方であるとされている。⁽¹⁷⁾ グローバル・コミュニケーション論でも、マス・コミュニケーション論でも、国家や文化や国際理解は付随的なテーマになっても、中心的なテーマにならない。国際的に展開する巨大メディアの問題とか、メディアの世界支配とか、思想操作などに焦点が向けられる。筆者が考える国際コミュニ

ケーション論では、それに反して、国家や文化にこだわり、国際理解、国際政治の理解、国家間の言説理解を目標にしている。そして、それらと個人の関わり方をも問題にするのである。また、国家間の言説に対して、批判的な態度を持つ能力の獲得も視野に入れている。世界というよりも、特定の文化の影響下における、二国間関係に拘泥するのである。だからといって、多国間のコミュニケーションが視野に入らない訳ではない。情報の寡占体制、経済格差、南北問題、多国籍企業、国際機関などの問題は、当然国家や国民に跳ね返り、国家や国民の行動や、決定に影響を及ぼすからである。従って、国際コミュニケーションをグローバル・コミュニケーションに組み込むフレデリックの考えよりも、むしろ、グローバル・コミュニケーションを国際コミュニケーションの一部の領域として扱いたい。

鶴木は「東西冷戦崩壊後の「国際コミュニケーション研究」における方法論的展開」において、政治コミュニケーション研究の理論的展開として、国際コミュニケーション論を想定している。そして、マス・メディア論と国際政治学を結びつけて、政治コミュニケーションを、イメージ・ポリティクスとして構築することを提唱している。つまり、マス・メディアが政治を変えていることを分析する。それによって、国際政治学や比較政治学とは違った領域を目指すとしている。アメリカは比較的廉価に、軍事力以上の力をマス・メディアを使って手に入れた。それによって、冷戦後の世界を国際コミュニケーション論は説明でき、国際コミュニケーション論は自律性を獲得し得るといえるのが鶴木の趣旨である。グローバル・コミュニケーションを視野に入れて、マス・メディアの独占と、国際政治の関係を強く意識しているのだろう。このような考え方と筆者が考えていることとは少し違うように思う。筆者は国際コミュニケーション論という学問が、冷戦構造の崩壊後のマス・メディア独占によって、成立の条件が整ったとは必ずしも思わない。国際コミュニケーション論という学問が、大衆操作という戦争目的にルーツがあり、いかにすれば上手く敵も味方も操作できるのかということから生まれており、その歴史は

もつと先に遡るはずである。しかも、国際的な言説は、異邦人と接触すれば当然行われるのであり、国家が成立して、隣国に何らかの要請がなされるときは、国際コミュニケーションがなされているはずである。聖徳太子の17箇条憲法において随に對して日本の天皇は中国のそれと對等だと宣言する行為、十字軍の戦い、第二次世界大戦、日韓関係などもイメージ・ポリティクスとして構築することが可能だからである。

伊藤が『国際コミュニケーション過程の理論と実証』の中で、国際コミュニケーション論という学問について、要約すると次のような主張を行っている。国際コミュニケーション論は、国境を越えての情報が、共有され、これによって受け手に影響を及ぼすことを研究する学問で、マス・コミュニケーションが中心になる。ただし、この意見はまだ支配的ではない。国際コミュニケーション論は実証的な裏付けがなく、素朴な、文化相対主義、自文化中心主義、反植民地主義、反帝国主義の運動論などのマクロ理論になっただけである。マクロ理論では一般的なことしか言えず、それに当てはまらないケースも多い。そのために、それを補充し、実証能力のあるミクロ理論との中間の理論で、文化の流れを説明しなければならぬと主張している。伊藤のこの批判は妥当だと思ふ。従来の国際コミュニケーション論の枠組みに飽き足りないのはこのためである。筆者が何度か述べたように、これまでの、グローバル・コミュニケーション・イコール・国際コミュニケーションという考え方も、国際コミュニケーション・イコール・マス・コミュニケーション研究という考え方も、マクロ理論にしかない。それが私たちの道具になるように、ミクロ理論で支える必要がある。マス・コミュニケーション論の多くがそうであるように、マス・コミュニケーションによって個人がどの程度従属されているか、個人はどの程度その操作から自由であるのかの研究をただけなら、マス・コミュニケーション論、もしくはメディア論の枠組みでの研究でも十分であろう。しかし、国際コミュニケーション論は比較文化の視点を取り入れ、国家と国家の関係、国家間の情報と個人の関係、世界と個人の問題にするのである。

国際コミュニケーション論はメディアの国家による支配、国家の情報操作とパワー・ポリティクスなどを分析する以上の起爆力を持っている。国際コミュニケーション論によって、国際理解とマス・メディアの関係が明らかにされるのである。それによって多くの国際紛争の根底にあるものが明らかにされる。また、国境を越えた、国家的言説をマス・メディアを通じて受け取る個人が、その言説を解読する力をつけることで、国家間の問題と個人とが結びつくのである。具体的な重要なニュースの分析によって、政治や政策を正しく受け止め、それに応じた対応が取れたり、正しい認識を持つたり、行政や政治にアクティブに参加することなどが可能となる。この学問は、決して机上の一般理論にとどまってはならない。そうではなくて、有効な市民の道具になる必要がある。情報の発信は、あらかじめ取捨選択されることで、どのような問題に関心を向けなければならないか、それどのように解釈すべきかも含めて、受け手に送られる。それらの情報に基づいて、読者や国も反応している。また、政治家や官僚がそれに対して、様々な発言をする。それらが全体としてどのような繋がりがあるのかは通常なかなか見えてこない。また、その中にある、イデオロギーや思想操作に気付かないことも多いだろう。マス・メディアにおいても、マルクスが『ドイツ・イデオロギー』で書いている言葉、「いかなる時代にも支配階級の思想が、支配的な思想になる」、がある程度は当てはまる。マス・メディアは支配的な思想を送る、ないし、マス・メディアが送る思想が支配的になると言ってもよからう。もちろん、多数の解読チャンネルを持つ人間が無条件に操作される訳ではない。また、そのような操作が等しく万人に有効な訳でもない。マス・メディアを分析し、選択することで、それに対抗することすら可能である。現在では、通信技術やインターネットの発展のお陰で、国際コミュニケーションでの言説の裏付けなどが、個人でも、昔と比べて、飛躍的に可能となった。国際コミュニケーション論が、一般人の教養となったり、社会分析の道具になったりするには、インターネット時代を待つしかなかったのかも知れない。国家、行政、マス・メディア、研究所、会社、団体、学者、個人から送られるウエ

プ・サイトの情報は、量が多過ぎて、混沌としており、逆に攪乱されてしまう危険性すらあるが、うまく利用できれば、素晴らしいことが可能になる。自宅から世界の情報が瞬時にして取り出せること、世界の様々な国に入り込んで、相手側の情報、少数意見、ないし反対意見なども考慮できるようになって、マス・メディアから送られる国際的な情報の流れと、その影響に受動的に曝される立場から、それに対抗できる情報を持つ可能性すら生まれつつある。単に支配し、支配されるという関係ではなくなりつつある。今日のようなレベルの可能性は十年前には考えることはできなかった。これによって、国際コミュニケーションの流れを、いろんな角度から検証することすら可能となったのである。メディアに流される立場から、メディアを積極的に駆使する立場になったのである。

この学問で得られる知見の有効性を述べると、日々、内外から様々な情報に曝される市民が、それらの情報を分析し、背景を見抜き、関連づけ、よりの確な判断を下せ、適切に対処する能力（メディア・リテラシー）を高めることによって、覚醒した市民として、積極的に行政や政治をチェックし、投票行動や、政治行動を起こし、あるいはそれに参加することによって、民主主義の足腰を強いものにする事ができる。さらに言うなら、その有効性は、個人のレベルにどまるだけではない。例えば、行政やNGOで仕事をする立場にある人が、このような知見を持つとき、国際的な公共政策を決定したり、国際的なプロジェクトを遂行するにあたって、国際的な視野から判断を下せたり、不注意な国際摩擦を少なくすることができるようになる。また、この学問は、外国語でのコミュニケーションの仕方を学ぶこととは直接関係がなくとも、国際コミュニケーション論で得られる知識や知見は、コミュニケーションにも役立つのである。文化を異にする人間がコミュニケーションを行う際に、いろんなテーマに関する相手国の考え方をあらかじめ知っていたり、分析していたりすることはとても重要である。そのことによって、双方にあるステレオ・タイプを克服したり、共通の問題意識を持つたりすることが可能とな

る。かくして、良好な人間関係を樹立でき、深いコミュニケーションも可能となるのである。このように考えると、国際コミュニケーション論という言葉で、一般に理解されている、外国人とのコミュニケーションがうまくいく学問であるという期待にも、間接的ではあるが、ある程度は答えることができる。

国際コミュニケーション論は以上見てきたように、比較文化の観点から、マス・メディアと国際関係、マス・メディアと国際理解、マス・メディアの国家や市民などへの影響、市民からのチェックなどを考える学問である。国際コミュニケーション論を実際に行うとなると、マス・メディアの資料を使う必要がある。マス・メディアという言葉で、当然新聞や雑誌、テレビやラジオ以外に、書籍や映画なども含む。テレビやラジオの出現する以前にも、国際コミュニケーションは行われていたはずで、過去の研究には、書籍が中心になる。現在では、インパクトの点では、やはりマス・コミュニケーションが他を圧倒している。そのために、マス・コミュニケーションの研究に、エネルギーが注がれるのは当然としても、必ずしもマス・コミュニケーションのみを扱うものでもない。

世界のテレビ放送やラジオ放送を研究資料として分析するのは、現在でも非常な困難を伴う。敢えてそれらを資料として使うのなら、複数の国の学者が、ある共通の問題に関して、様々なチャンネルの情報を同時に、それも長期間にわたって録画しなければならない。なぜなら、収録した録画を研究資料として、閲覧させるまでに、現在でも至っていないからだ。それでも、マス・メディアの国際比較を日本人は日常的に行っているという現実がある。NHKのBS放送で、世界のニュースを、それも日本語の翻訳付きで毎日のように流しているが、これなどは、一つ一つが短かいが、世界でもまれな素晴らしい企画である。これを毎日見ているだけでも、放送というもの、それぞれの国の顔を持っていることが分かるし、関心が違えば、放送内容が変わり、同じ事件でも、その受取方は違うことが、誰の目にも明らかになる。このような放送を比較すれば、生きた国際コミュニケーション

ン論となる。このような放送番組を実現するには、大変な費用がかかり、多くの翻訳者や通訳者を雇わなければならない。これなどは、公共性を使命とする、公共放送だからできることであろう。公共放送の存在理由をここに見る思いがする。世界に誇ってもいいこのような企画が、不思議なことに、アメリカのゴルフや野球（大抵は日本人投手が出場する試合に限られる）があると、番組が変更になったり、ボツになったりするのは、とても残念である。NHKに事柄の重要性の自覚が足りないであろう。話を元に戻すと、従って、国際比較という観点からすると、瞬時に消えてしまい、後からはストックされている機関にアクセスが困難なテレビとかラジオといったメディアは、国際比較という観点を強く取り入れれば、国際的な研究網でもなければ、個人としては研究対象としては不向きである。もちろん、テーマや方法を変えれば、前者でも可能かもしれないが。そのために、マス・コミュニケーション研究はとりわけインパクトの大きい新聞研究ということになる。印刷されている週刊誌や月刊誌も同じく研究対象になり易い。

以上いろいろと述べてきたことを纏めると、国際コミュニケーション論を筆者は次のように定義したい。

国際コミュニケーション論とは、異文化理解や異文化コミュニケーションや比較文化コミュニケーションやマス・コミュニケーション論の知見を下敷きに、国際理解を促進する目的のために、国際関係とマス・メディア研究の双方が交差する領域を研究する学問である。その学問はそれらの国民意識、政策決定への影響を対象にすることで、メディア・リテラシーを高め、政治、行政に積極的に参加、もしくはこれらを監視することによって、民主主義を涵養することも狙っている。

第二章 国際コミュニケーション論研究

上で見てきたように、国際コミュニケーション論は、マス・メディア論と国際関係論と国民意識への影響と独立、民主主義の涵養に取り組んだ新しい学問である。とは言っても、具体的に、どのような方法論を取り、どのような研究を行い、それが社会的にどのような意味を具体的に持つかを示す必要がある。以下に、実際に授業を行った経験も織り交せて、方法論と社会的意味、到達距離について書いてみたい。

国際コミュニケーション論の全般的な範囲は、定義のところで行ったのであるが、異文化理解、コミュニケーション論、異文化コミュニケーション、異文化コミュニケーション、比較文化コミュニケーション論、マス・コミュニケーション論、異文化心理学、認知心理学、社会、文化、制度、法律、教育、言語などの地域比較研究の知見を集め、それを基礎に、具体的な事例研究、例えば、外交、国際政治、貿易、環境、軍事、文化などの様々な分野で生じる国際摩擦を分析することから始める。文化摩擦、経済摩擦、政治摩擦などのコンフリクトは、自国のシステムと相手国のシステムとが異なっていることから生じるのであるが、やはり、どの国も自国の利益が優先することから、どうしても、自己中心的になり、自国のシステムを相手に押しつけがちである。その際に、それがあたかも自国の利益ではなく、人類の共通の目的だとして、普遍化、一般化して、打ち出されることもしばしば体験することである。そのような正義を、自分側に取り込めば、当然相手側は、不正義を行っていることになる。またどの国も、自分たちの政策を国民が支持するように誘導する必要がある。ある国に、あるイメージを被せるためには、外交、教育などのいろんなチャンネルが駆使される。その際、マス・メディア、とりわけジャーナリズムの役割が大きい。日本を例にとって、ある国において（例えばアメリカ、イギリス、韓国、中国、インド、トルコ、ドイツなど）、

日本がどのようにイメージされており、どのように理解されているのか、またなぜそのようにイメージされているのかを考えてみると分かることだが、それぞれ国によって違ったイメージが存在する。日本というものが決して中立的かつ客観的に想起されるのではない。日本というものが、相手国との関係で、想起されるのである。このことは、ジャーナリズムがそれぞれの国の顔を持っていることをいみじくも物語っている。そのような、イメージの流布と固定化を考えてみると、ジャーナリズムが重要な役割を演じていることが分かる。従って、それぞれの国の顔を持った、ジャーナリズムそのものの特徴を分析する必要がある。国家とジャーナリズムの関係、ジャーナリズムの機能、その事件の当事者の言説、第三国の言説なども当然視野に入ってこなければならぬ。国際コミュニケーション論は、先に述べたように、国際摩擦とマス・メディアの接点に切り込んでいくのである。

例えばアメリカの大統領が直接に日本向けに発言した場合、その言説はアメリカのマス・メディアを通じて発表され、それを受けて、日本のマス・メディアが、アメリカの反応について報道し、コメントをつける。それを読んだ日本の政治家や官僚や学者などの専門家や読者がその記事に対して態度決定を行い、それが今度は日本のマス・メディアを通じて、日本やアメリカや世界に発信される。それがアメリカのマス・メディアで発表され、それをアメリカの政治家や官僚や学者などの専門家や、読者がその記事に対して態度決定を行い、それを受けてまたアメリカや日本のマス・メディアが反応するという訳だ。このようなやりとりの中で、日本にはある種のアメリカのイメージが醸成され、アメリカではある種の日本のイメージが醸成される。そのようなイメージは、ある程度類型化され、スタンダード化され、対日認識や対アメリカ認識となり、このようなイメージに引きずられて、選択的知覚を行うことになる。そのようなイメージは個人の認識を越えて、国家的認識に枠をはめてしまふ。マス・メディアによるイメージの流布と、固定化を見抜くことも、国際コミュニケーション論の仕事である。私たちは日々、自らの国が発信する情報と海外発の情報に曝されている。しかも大半の読者は、日本のマス・メディ

アの報道を通じて、これらの情報を得ている訳である。そこには二重三重の操作が入り込んでいる。外国報道の場合、日本人記者が、直接記者会見や、取材活動で報道するごく例外を除けば、海外の通信社から送られてくるものを記事にしたり、海外のマス・コミュニケーションが伝えてきたものに対するコメントがほとんどである。このような情報は様々な情報操作回路を通じて日本に届いている。それに対する、日本の、例えば政治筋の反応というものを記事にしたものを読む、ということを考えてみると、一層複雑な回路を通っていることになる。読者は通常、海外報道も、国内報道も同じレベルで受容している。パキスタンやインドの最近の原爆実験を考えてみると、それに対する、インドやパキスタンという当事者の報道、日本やドイツなどの核非保有国の反応、中国やアメリカやロシアなどの核保有国の反応は違う。また、それぞれのグループ内にあっても、ご承知のように、ニュアンスは違うのである。このことは、ある一つの国には一つの意見しかないということの意味するものではない。各国の政治的立場、イデオロギーなどによって、政治家や学者や官僚の発言は、同じ国においても異なる。しかも、これら全ての情報が、ジャーナリストの取材活動によって、読者や視聴者に届けられる訳ではない。何を報道し、何を報道しないかの判断もマス・メディア側にある。このように考えると、私たちの政治意識というものの形成過程も、マス・メディアに影響を受けている訳である。現代人の大半は、毎日夥しい情報をマス・メディアから受け取っており、マス・メディアの恣意性を意識することなく、毎日次々と送られてくる情報を受容しているだけである。先程述べたように、一見中立で、客観的な報道と思ひこんでいるマス・コミュニケーションも、それぞれの国の顔を持っている。マクウェールは『マス・コミュニケーションの理論』でガーブナー(Garbnar)の意見を引用して、次のように書いている。メディアは、世界を見る共通の方法を大衆に伝えることによって、「事象を選択したり、解釈したりする共通の方法をつくり出す」。受け手はそれによって「文化変容を受ける」⁽¹⁸⁾。このことを意識してニュースを読むだけでも、国家のイデオロギー、マス・メディアの操作には容易に取り込まれな

くなるであろう。このためには、他の国の情報も仕入れて、自国のそれと比較することも不可避となる。インターネットが普及している現在、このことは比較的簡単にできるようになった。この意味では、覚醒した、自立する市民の存在が、機能する民主主義の条件とすれば、インターネットは革命的な道具であると言えよう。マス・メディアをいかに使いこなすかの能力、すなわちメディア・リテラシーは、それぞれが現代の教養として身につける必要がある。メディア・リテラシーについては章を改めて論じることにはしたい。このような意味で、マス・メディアから送られる情報を解読するのは、私的な営みではない。マクウェールが言うように、新聞を読む行為は「公共的な活動」⁽¹⁹⁾なのである。社会的行為に共同参加しているわけである。共同して作り上げるといふ点では、コミュニケーションそのものである。

国際コミュニケーション論では、マス・メディア、とりわけマス・コミュニケーションが大きな役割を演じていることは述べたが、自国の、そして他国のジャーナリズムがどのように組織され、どのような傾向があり、実際の取材能力はどの程度か、また、通信社の役割はどの程度か、情報源はどこなのか、どの程度官製の情報に依存しているのか、独自の調査能力があるのかどうか、国内情報と国外情報は均衡が取れているのかいないのか、反対意見も積極的に取り入れているのかいないのか、それともある特定の勢力の広報機関になっているのかどうか、マス・メディアがその国でどのような役割を果たし、どのような機能をもっているかなどなどの研究も必要である。権威主義的な国と、自由主義的な国とでは、マス・メディアの規範が異なるからである。また、同じ自由主義の国でも、マス・メディアに対する規制などを比較すると、一括りにすることはできない。放任主義か、マス・メディアに公共性という責任を負わせようとしているかで、限りなく自由なマス・メディアになったり、統制的なマス・メディアになったりする。戦争報道などを考えると、どの国も無制限な自由を享受することは許されていないことが判る。国際理解に必要な基礎知識とマス・コミュニケーション論の学習はあくまで理論研究

なのであり、それが実際の報道分析に生かされ、私たちの認識が新たにされるところまで行かなければならない。そのことをいくつかのサンプルで示してみたい。

マス・メディアと言えば、新聞や雑誌、テレビやラジオ、書籍、映画や音楽など様々なものを指す。どのようなメディアを取っても、そこに、いろいろな問題が明らかにされるはずである。例えば、ハリウッド映画の中の、アメリカ文化中心主義や²⁰日本の演歌とジェンダーの問題、日本のポップスとアジアの音楽など、様々なアプローチが可能である。ここでは、新聞と雑誌を取り上げた。マス・コミがいかに、国によって異なっており、客観報道と言いつつも、いかに国の顔を持っており、情報源のアクセスの深度がいかに異なっているのかを示すために、いくつかの記事を例にとって分析してみた。分析した日数も短く、テーマも一定の基準で取り出した訳ではない。そのときに、たまたま世界のマス・コミで話題になったテーマを取り上げ、比較したものに過ぎない。ここで筆者が述べているコメントも、その他のニュース・ソースを分析すれば、幾分変更する必要がでてくるかも知れない。そのために、あくまでニュース・メディアが国によっていかに異なっているかを研究するためのサンプルに過ぎない。それでも、いくつかの外国の新聞や雑誌といったマス・メディアと比較することで、日本のマス・メディアの構造的特質の一端が分かかってもらえると思う。

野村証券の総会屋利益供与事件

この事件に関しては、取材源を中心に分析してみることにする。

読売新聞（一九九七年五月十一日から五月二十一日）。情報源は、捜査部、東京地検特捜部、捜査当局、証券取引等監視委員会、市場関係者、野村証券取締役、野村証券元役員、坂巻元社長、元頭取、元役員、野村証券のOB、幹部、元幹部、元社長、大手証券会社、外資系証券会社の幹部、関係者、第一勧銀、他の大手銀行、他の銀行、

日興証券広報部、証券界、関連企業、大蔵省、銀行局、三塚蔵相、新聞社のデータ、自治省、登記簿本閲覧、記者会見、経済同友会記者会見など。この中でも、特捜部からの情報が多い。

毎日新聞(四月二十三日より五月十九日)。情報源、臨時取締役会、都銀幹部、野村証券元幹部、野村証券広報部、大和証券広報部、日興証券広報部、山一証券広報室、証券取引等監視委員会、氏家新社長、社員、関係者、東京地検特捜部、国際コンサルタント、大蔵省、三塚蔵相、参院予算委、社説、解説など、ここでも地検特捜部の割合が多い。

朝日新聞(五月十四日より五月二十一日)。情報源、監視委、証券取引審議委員会の委員、特捜部、野村総務部関係者、野村証券現役社員、野村証券元社員、野村証券関係者、元役員、証券関係者、市場関係者、別の証券会社幹部、個人投資家クラブのメンバー、大学教授、弁護士、各会社、業界、大蔵省理財局、大蔵省証券局、自治省財政局、郵政省、東京都、山梨県企業局、証券関係者、各証券会社の広報部、当時の知人、関係者、知人、小池代表の周辺関係者、仕手筋、古参総会屋社長、一部上場企業の元経理部長、法人、静岡県内の元公務員、原告側、現地取材、梶山官房長官の記者会見、各官僚への取材、朝日新聞の調べ、社説。やはり特捜部の情報が多い。

日本経済新聞(五月十四日より五月二十二日)。情報源、特捜部、野村証券、野村証券幹部、野村証券関係者、野村証券広報部、野村証券社長、野村証券元社長、野村証券会長、総務部関係者、複数の野村証券役員経験者、社員、野村グループ企業役員、大和証券、準大手証券の幹部、太平洋証券社長、銀行関係者、勸銀幹部、勸銀広報部、関係者、複数の関係者、東京地裁、大蔵省、監視委、日本証券経済研究所主任研究員、大学教授、現地取材、社説。特捜部が多く登場する。

北国新聞、石川県の地方紙(五月十三日より五月十九日)。情報源、特捜部、監視委、東京地裁、関係者、証券マン、A社関係者、野村証券側、野村元役員、野村証券幹部、野村社員、支店長、社員、四人の専門家、勸銀、外

務省幹部、記者会見、現地取材、社説。

週刊朝日（五月三十日）。情報源、大物総会屋A氏、東京地検関係者。

週間ポスト（五月三十日）。情報源、東京地検特捜部、全国紙司法担当記者、野村証券幹部、野村証券OB、大手

証券会社OB、大手証券会社幹部、富士総研研究主幹、経済評論家など。

週間新潮（五月二十二日）。情報源、検察関係者、地検担当記者、内部告発者、野村証券OBの経済評論家、外資

証券幹部、元山一証券社員ジャーナリスト、地場証券幹部、地場新聞記者、京王帝都電鉄、JR東海広報室。

The Washington Post、アメリカの高級紙（五月十四日）。総会屋とは日本独特の存在でやくざともつながりがあ

る。日本の企業は犯罪組織とつながっている。かなり、センセーショナルな報道。野村証券側、大蔵省の記者会見、企業弁護士、日本のニュース、証券会社研究員などが情報源になっている。

Los Angeles Times、アメリカの高級紙（五月二十日）。総会屋の説明が中心である情報源は、日本のメディア、NHK、証券ディーラー。

さすがに日本で起こった事件だけに、日本のマス・メディアの方が取材その他、きめが細かい。しかも情報源が多いことに気付くであろう。しかしそれにも拘わらず、事実報道が目につく。社説などでは、意見も出されるが、そうでない場合は、中立的姿勢は一貫している。全国紙と地方紙の情報格差も見て取れる。地方紙の場合は、情報源の広がりが少ない。日本の雑誌は表情報よりも、裏情報に関心を払っていることも読み取れる。海外特派員の記事は、情報源への直接的な接近は、限定されているので、記事の中に、事実報道が少なく、その内容のなさを、補完する形で、かなり大胆な予想、断定、予断などがあり、逆にそのことが、日本人読者には新鮮に映るかもしれない。上の記事の例では、ことさら総会屋にスポットを当てて、日本の経済活動が犯罪的であることを印象づけている。しかし、このことはまた日本の事情を知らない外国の読者は、特派員の恣意的な判断が入った

記事を読むことで、日本に対して歪んだイメージを持ってしまいかも知れない。外国の報道に偏向が多いのは、情報源の少なさも原因となっていると思われる。

ザイル問題

ゲリラ兵による首都制圧と、モブツ政権崩壊事件。

Financial Times、イギリスの経済紙（一九九七年五月十九日から二十日）。*Süddeutsche Zeitung*、ドイツの高級紙（五月十七日から二十二日）。*毎日新聞*（五月十八日から二十二日）。

日本の新聞報道の姿勢は、中立であり、コメントないし評価には立ち入らない。それに反して、イギリスの記事は、情報源も詳しいし、記事も圧倒的に長いし、一つ一つ、過去にさかのぼって記事として独立して読める。事件現場がアフリカということ、欧米からすれば庭先の出来事である。日本には裏を取る人脈がヨーロッパのそれに比して弱いことを示している。明確な意見が出される。これは、宅配制度に支えられていない新聞の性格も少しは影響しているのだろう。また、評価や、コメントをする傾向が高い。日本の新聞では、何が起こったかという事実報道はあるが、その事実をどのように解釈すればよいのかという、意見を売っている訳ではない。このような新聞を毎日消化しているのは、意見を形成することはできないのではないのか。日本人が対案や、意見を出すことに躊躇するのは、なにも日本の文化に根差しているだけではなく、具体的には、意見を持つような訓練を受けていないからだけではないのか。

クリントン大統領のセクハラ事件

有名な研修生の事件ではなくて、知事時代のクリントン大統領が、ジョーンズにセクハラをしたとされる事件。

Financial Times (一九九七年五月二十八日と六月五日)。情報源は特に明示していない。

Bild、ドイツの大衆紙(五月二十九日)。情報源は特に明示していない。訴状は手に入れていない様子。

Süddeutsche Zeitung (五月二十八日)。情報源は最高裁の発表。下半身に関する記述は控えめである。

朝日新聞(五月二十九日)。情報源は特に明示していない。

The New York Times、アメリカの高級紙(五月二十八日)。情報源、前大統領補佐官、ジョーンズ側弁護士、デレック・ポストン大学大統領史研究者、ホワイト・ハウス高官、政治専門家、大統領友人、ベネット大統領弁護士、ロープ・テキサス州共和党政策担当、ライト・リトルロック連邦裁判所判事、ボウマン連邦第八控訴裁判所判事、ブレイヤー最高裁判事、ステイブンス最高裁判事、ジェフリー・バージニア大学大学院法学教授、アルスタイル・デューク大学大学院法学教授、社説では大統領免訴特権の無限拡大阻止を歓迎している。

The Washington Post(五月二十八日から六月五日)。情報源、最高裁、ステイブンス最高裁判事、ベネット大統領側弁護士、ストラウス・シカゴ大学大学院法学教授、カーラン・バージニア大学法学教授、ルベト・ノースウエスタン大学法学教授、ジョーンズ(声明)、カマラタ・ジョーンズ側弁護士、デービス・ジョーンズ側弁護士、ケイ・セクハラ専門弁護士、デレック・ポストン大学大統領史研究者、ジューンズ・ウイスコンシン大学政治学教授、カービル元大統領スタッフ、アナリスト、デマレスト(コミュニケーション・ディレクター)、シャリー共和党コンサルタント、テレビ番組、トークショー、クリントン(リポート)、法律専門家、弁護士、ラスズロ民主党政治コンサルタント、大統領アドバイザー、ファーガソン全米女性党政党党首、アイルランド全米女性団体会長、デビッド・マッキニー(ジョーンズの元恋人)。

自側にはニュース・ソースがないクリントン大統領セクハラ事件の場合には、日本もイギリスも情報源が、アメリカの裁判所の発表や、アメリカの新聞だけのように思われる。そのために客観報道に徹し、表面的でセン

セーショナリズムに陥ったとの印象は否めない。それに反して、アメリカのマス・メディアでは、いろいろな法律の専門家などにも裏をとり、現職大統領の拒否権をめぐる法律論争の色が濃厚であり、クリントン大統領のスキャンダルにのみ焦点が当てられた訳ではない。情報源への経路を十分に持っているかどうか、国内報道と外国報道の違いであり、それが意外に外国報道にステレオ・タイプの報道が多い原因なのではないかと思われる。日本に関する海外報道は、比較的中身がないのもこのためかと、勘ぐらざるを得ない。これまでよく言われているような、文化帝国主義が、偏向する報道の原因とする考え方にも、一理はあるのだが、そのような傾向に拍車をかけるのは、その国への十分な調査能力、ないし知識の欠如なのである。その欠如をステレオ・タイプが補うことから、文化帝国主義的な考え方が発生するのだ。それと、日本の新聞との著しい差は、欧米では情報源が固有名詞で明示される点である。日本では、○○筋とか、○○界の情報などと非常にぼかすが、新聞社が情報源をこのように秘匿すれば、確実な裏がとれているのか、それともそこに推測が入っているのか、単なる噂なのか、読者は検証することができない。新聞記者は、それらを符丁によって区別しているというのだが、この差は著しい。情報源を明示したくないことの理由としては、情報源の秘匿とい名分に隠れた、官僚と新聞記者の馴れ合いがあるからなのではないのか。このような情報源の示し方が、報道の信憑性を減じていることは否めまい。それと、欧米では判事が積極的に判決にコメントを出すというのも、日本人には新鮮に映るだろう。検察庁、弁護側、判事、それに、原告と被告の各当事者にコメントが取れるというところまで、日本の社会はまだ来ていないだろう。

象牙輸出解禁事件

日本にだけに象牙の輸出を認める形で、象牙輸出の解禁を第十回ワシントン条約会議で決定したとの事件は、

日本でも大きく報道された。

Mail & Guardian、南アフリカ・ヨハネスブルクの新聞（一九九七年五月二十三日から六月二十日）、*Independent Newspapers*、南アフリカ・ケープタウンの新聞（六月十四日）、*TAZ*、ドイツのリベラルな新聞（六月二十日）、*Frankfurter Rundschau*、ドイツのリベラルな高級紙（六月二十日）、*毎日新聞*（六月二十日）、*北国新聞*（六月二十日）、*読売新聞*（六月二十日）を分析した。

このような事件は、国際コミュニケーション論から見れば、非常に興味ある事例である。国の利害、国の関心によって、報道内容が大きく変わるからである。南アフリカの報道は、この問題がたびたび取り上げられて来たのか、特に情報源を明示していない。また、その中で、アフリカの中でも意見が分かれていることを書いている。外貨獲得の手段をコントロールしている先進国に対する不満なども表明される。一方ドイツの報道は、環境保全、絶滅危険種保護先進国の立場から今回の決定には懐疑的で、日本に対する不快感を示している。特に環境問題に敏感な*TAZ*新聞においては、そのような論調が窺える。意見報道の性格を濃くしている。日本の報道は客観報道に徹しながらも、象牙の輸出を歓迎している節がある。意見報道は全くなく、また、まるで象牙だけが問題になっているかのような、パーセプション・ギャップがある。この会議では、他の絶滅危険種の保護についても論議になっていたのである。このようなパーセプション・ギャップによる偏った報道は、意見報道以上に危険でさえある。会議全体に対する印象、日本に向けられた不快感などを国民に知らせずに済ませている。

香港返還問題

香港の中国への返還事件。

The Washington Post（一九九七年七月一日）。“After 156 Years, It's Hong Kong, China” by Keith B.

Riechburg 署名入りの記事。オルブライト國務長官が議会の宣誓式に不参加であることを伝え、野党の動きについて報告する。新しい法律では、中国の国旗を燃やすと刑務所に行かなければならない。また、デモ行進は平和的に行われたこと。市民の将来に対するとまどいと不安。最後に香港返還後の法的地位について詳しい情報が載っている。特に情報源を書く必要がないように思える。“In Beijing, Organized Jubilation, Private Pride, Hong Kong Handover Celebrated Grandly in Tiananmen Square, Quietly at Home”では、北京での様々な人のインタビューで綴られた記事、北京の香港化を望む人、北京に集まっているのは政府からの招待客に限られることなどを報じている。

Time 雑誌（六月三十日）。“Don't Cry for Me, Says Hong Kong”という記事は、Pico Iyer が書いたエッセイである。それによれば、西側から見たら香港の喪失は悲しくて、フラストレーションを起こすものかも知れないが、香港は香港で、地球全体から見ればとても小さなものである。イギリスの世界国家はインドやパキスタンを喪失した五十年前に消滅したのである。また一九九一年まではイギリスそのものが、香港での自由選挙を禁止していたことを書いている。また、“Ready for Anything”と題する記事では、Time/CNN による香港人対象の世論調査を載せている。これによれば、香港人はある程度不安を感じながらも、本国との統一を全般的にはおおむね賛成する人が多いことが窺われる。

Frankfurter Rundschau（六月三十日）は、“Seine Exzellenz wird Mr. Patten, Britanniens letzter Gouverneur hat sich Respekt erworben”で特派員、Henrik Bork の記事を載せている。情報源は最後の香港総督パッテンとの直接インタビューである。西洋の価値を守ったパッテンの姿勢に対する賛歌である。同日付の記事“Ein paar Sprengsel auf der Karte”は、ロンドン特派員、Peter Nonnemannacher が書き送ったもので、世界でまだ大英帝国の植民地である、全体で十八万人の人口を有する世界の島々について書いている。

Handelsblatt」ドイツの経済紙（六月二十日）の「Nach 156 Jahren herrscht China wieder in Hongkong」は、アメリカやイギリスと違ってドイツの外相キンケルは北京寄りの議会の宣誓式式典に参加したことを伝えている。また野党のMartin Leeは民主化を要求、デモがあったことを伝えている。

Süddeutsche Zeitung（七月一日）の「Hongkongs neue Führung sagt freie Wahlen zu」はこの新聞特派員の記事。アメリカとイギリスは北京寄りの議会の宣誓式に不参加、ドイツのキンケル外相は参加した。情報源は特になし。

TAZ（七月一日）の「Die Leute verstehen den Protest」は、香港の政治学者、Sony Lo Shiu-hungがこのデモと民主党の将来についてのSven Hansenとのインタビューを載せている。情報源はこのインタビュー。

毎日新聞（七月一日）の「香港 中国に返還英植民地百五十五年の歴史に幕」特派員加藤。江沢民主席の香港入り、イギリスのサッチャー、チャールズ皇太子、ブレア首相の撤退式参列の様子、オルブライト國務長官の就任式参加拒否。民主党党首李柱銘党首の旧立法議会ビル立てこもり。徹底した事実報道。「日本 微妙なカジ取り、中欧米のパイ役に」。小松浩特派員の記事。中国の孤立化懸念。中国に厳しく、ロシアに寛容な欧米と一線を画した日本の外交は中国の孤立化を防ごうとする外交である。情報源は池田外務大臣、橋本首相、外務省筋、外務省林次官、外務省幹部、外務省中国担当、朱建榮東洋学園大学教授。「米『自由』監視と警告」は伊藤芳明ワシントン特派員の記事。民主主義の旗頭としてのアメリカは、香港の人権が守られるかどうかを今後も見守っていく決意である。また、香港には四万人のアメリカ人、百四十億ドルの投資がなされている。情報源はCBSテレビ。

「出発式を全国中継」は、北京の大澤文護の記事。情報源中国中央テレビ。「東西再逆転へ第一歩」は、外信部長の観堂義憲の記事。阿片戦争前に中国の国民総生産は世界の三分の一、統一中国の総生産は十年で日本を、その数年後に米國を抜いてトップに立つ。情報源なし。「繁榮と安定」へ重い責任 中国「平和的回収は偉業」は北

京支局長、上村幸治の記事。この記事は、基本的には中国の考えに忠実な立場を取っており、返還という言葉よりも、回収という言葉を使っている。

読売新聞（七月一日）。「香港、中国に返還 百五十六年の英統治に幕「一国二制度」スタート」香港、浜本良一の記事。式典の様子、香港に進駐した人民解放軍などを論評抜きで書いている。事実報道。同日の別の記事、「心からお祝い「橋本首相」では、李鵬あてメッセージ。情報源は政府発表。また、「池田外相も談話」という、香港、青野達哉の記事では、返還後もアジア太平洋地域経済の一つの中心として発展することを期待している旨述べた。「返還」中国にも改革迫る」は、北京支局長、高井潔司の香港発の記事。「返還」で中国は難問を背負ったことになる。政治体制改革を行う必要が中国にある。「社会主義」を依然として続ける現体制がそれが可能か見守らねばならない。情報源なし。意見報道。ただし中国に対する注文が強くなるわけではない。

日本経済新聞（七月一日）は、多くの新聞同様多くの記事を書いているが、「主役代わり新生香港」では、香港返還に際して英国側の発言、中国側の発言、香港側の発言、米国側の発言を載せている。香港支局の記事。事実報道。

ドイツとアメリカの違いは、おおむねドイツのメディアは、中国に対して否定的なのに、アメリカは民主主義を抑圧しないように、中国には注文を付けながらも、香港の将来には自信を持っていることにある。一方、日本の報道は全般的に、香港の復帰を歓迎し、中国政府寄りの意見が多い中にも、香港にコミットメントする度合いが多い経済界から、中国政府に対する注文が出てきている。とりわけ日本経済新聞にこの傾向が顕著である。また日本の新聞はいつものことながら意見報道が少なく、事実報道が圧倒しており、コメントをできるだけ避けようとする傾向が香港報道でも見られる。また、中国に対する懸念や問題点も、反体制派の政治家の口を借りて行うことなどは常套手段である。明確な新聞社の意見は出てこない。

インターネットで、同じテーマをいくつかの国の反応でチェックしたのであるが、国際報道が、それぞれの国の利害や関心、パーセプションの方向付け、ジャーナリズムの性格や伝統、情報源へのアクセスの程度などによって、異なったものになっていることが分かる。このような報道の違いは、結局のところ、それぞれの国と相手国との関係を反映している側面と、それぞれの国のジャーナリズムの事情を反映している側面の両方に原因がある。そのような、認識の違いがあることを知らずに、自国の新聞の情報だけで、国際政治の場に臨んだらどのようなであろうか。情報を発信するジャーナリズムの性格、機能、特徴かなりの部分は、日本社会のシステムから説明することができる。次章ではこれをテーマに取り上げてみたい。

第三章 日本のジャーナリズムの問題点

国際コミュニケーション論がマス・メディア、ことにマス・コミュニケーション研究をも視野に入れることの妥当性を上で述べたが、その場合、情報源に密着するジャーナリストの責任は重い。センセーショナルリズムを欲する読者に阿ることが、どの程度まで正当化できるのだろうか。ジャーナリズムも企業である限り、やはり発行部数の維持が何よりも優先されなければならない。「硬い」マス・コミは売れないという、一見読者に責任を転嫁したような企業論理は正しいのだろうか。もちろん読者の欲求が高いことに越したことはないのであるが、ジャーナリストたちが情報源に独占的にアクセス権を持っているという事実、判断材料としての情報を握っていることによって、国民の価値観、政治観に影響を及ぼすことを考えてみると、そこには普通の企業と違う倫理観、使命感が要求されるはずである。

日本のジャーナリズムがどのような状況にあって、どのように情報に近づき、どのように伝達し、どのような

問題点があるかを知るとは極めて大切なことである。読者側からも、メディア・リテラシーとの関連で、メディアとのつき合い方を知らなければならない。そこで先に、いくつかの事例だけであつたが、世界の記事を読み比べて明らかになつたこと、ジャーナリストの生の声や、筆者のこれまでの研究で分かつたことなどから、日本のジャーナリズムの問題点を挙げてみることにする。

一 いわゆる客観・中立報道

日本の新聞とアメリカの新聞などを比べると、日本の記事は短く、新聞社の意見も出ていない。犯罪報道などや、失墜した政治家や、審判が下つた企業などに対しては、まるで勝ち誇つたような正義を振り回し、モラルを説く傾向がある一方、政治家、官僚、企業、宗教団体などの権力者、それが、日本であれ、外国であれ、に対しては卑屈なまでのバランス感覚が出ている。²¹⁾ 人権を守ろうというよりも、中立的な立場に名を借りた保身が色濃くにじみ出ており、相手を攻撃する場合も、反対意見を他人の口を借りて行つてゐる。日本新聞協会新聞倫理綱領第2条の報道、論評の限界には、「ニュース報道には絶対に記者個人の意見を差しはさんでならない」と²²⁾なつてゐるのを、このような形で回避してゐるのであろう。政治家や官僚に対する奥歯にもの挟まつた言い回し、与党も野党も同時に攻撃して、自己を一段高いところに置く傾向、国民（読者）の無謬性に対するよいしよするような新聞を毎日消化する国民は、角も取れた、中庸のある人間になれるかも知れない。朝日新聞綱領によれば、不偏不党に立脚して「民主国家の完成」に寄与することである。日本の新聞は、無批判的な人間形成に奉仕し、廻り廻つて、現状追認、現状肯定、既成政党の安定化に役立っているのではないか。テイベート能力の欠如、批判能力の欠如が言われて久しいのであるが、日本の新聞のこれまで行つてきた政策にもその一因があるのではないか。このような新聞を何十年も読む読者から問題意識を期待できるであらうか。市民や、政治家、官僚への

インタビューをドイツで行ったことがあるが、その時の反応の速さと、見事な回答ぶりに舌を巻いた体験をしたことがある。雑誌の分析でも、批判精神の旺盛なのに驚かせられた。⁽²³⁾これは単に国民性の違いという運命論で片づけてよい問題ではない。日本のマス・コミュニケーションや教育の問題でもある。その一方、客観報道と言いつながら、次に述べるように、その原則を自ら破っていることにはほおかむりをしたままである。

もう一つ根本的な問題は、客観・中立というものが果たして存在するのである。うかという点である。情報の取捨選択、誰を取材するか、それをどの程度の記事にするのか、どの意見を見出しに出すか、どのような表現にするのかで受け取る印象は違うのである。主観の入るのを避けられないという現実がある。だからこそ、世界の新聞を読み比べると、やはり、そこに、長所短所を含めて、日本の色彩が色濃く現れている。「ジャーナリズムには国籍がある」とは、原寿雄の言葉だが、⁽²⁴⁾戦争報道などを考えると、客観報道は一つの危険なイデオロギーではないかとさえ思われる。

不偏不党という考え方、すなわち一つの主義にとらわれた言論機関でないという新聞の立場は、皮肉っぽく言えば、新聞が巨大化した結果、どの読者にもある程度の不満は残るものの、玉虫色で、誰にでも飲むことのできる丸薬を売るしかないという、販売戦略の反映ではないかと思われる。このような解決策よりは、対立する複数の意見を大胆に並列させて、読者に判断を仰ぐ方が、ストレスがたまらなくて良いのではないか。また、発行部数の多くない新聞は、むしろ、ある種の「偏向」を売り物にするのも一つの戦略となろう。鮮明に対立点が浮き彫りにされた見解を提示することこそ、国民の間に議論が起こり、民主主義に利すると思う。

二 人権意識

客観・中立という錦の御旗も、三浦事件や、松本サリン事件などを見ると、いかにご都合主義かというこ

とが判る。また、人権というものがどれほど守られているのだろうか。マス・メディアの犯した名誉毀損についても、補償額が少なく、やり得といった傾向も見られる。推定無罪の原則をマス・メディアはどれだけ守っているのだろうか。警察の捜査が入った段階で、限りなく犯罪者扱いをされる。田中角栄が裁かれるまでは、容疑者は呼び捨てで書かれたという精神構造が、未だに生き続けていると思えない。大々的に犯罪者報道をされると、例え被疑者が犯人であったとして、刑に服した後の社会復帰は、困難になる。また、一度バランスが崩れると、すなわち被疑者のレッテルが貼られると、マス・メディアのリンチといった状態になりやすい。被疑者に関しては、勝ち誇ったように何でも許されるという態度が時には見られる。また、犯罪や災害の被害者の心に、土足で入り込むような記事も後を絶たない。昭和三十年五月十五日に補正された、日本新聞協会新聞倫理綱領第四の公正の項には、「個人の名誉はその基本人権と同じように尊重され、かつ擁護されるべきである。非難されたものには弁明の機会を与え、誤報は速やかに取り消し、訂正しなければならぬ」となっている。この条項が守られているかどうか怪しいものである。巨大な権力を持った、マス・メディアが、被疑者扱いをすること自体、被疑者にとってはもう既に法廷での判決が下されたのと同様の懲罰が下されたことになる。また、被疑者が犯行を否定しているとき、被疑者の言い分を聞いたり、独自調査を行うことも必要だろう。犯罪報道のこれまでの報道レベルが正しいかどうかについて、検討する必要があるのではないか。日本の大新聞は低級な新聞だと自ら規定するのなら話は別だが、高級な新聞は、犯罪報道に関してもっと控えめであるべきだ。

三 プレスの自由と知る権利

日本ではアメリカに比較すると、役所の秘匿が強く、報道の自由が優先されていないように見える。役所などに記者クラブを置いて取材するような馴れ合い体質も、役所に切り込んでいけない理由かも知れない。もし役所

を敵に回したら、今後情報は取れないことを恐れるからであろう。また、公害問題に見られるように、企業に対する役所の甘い体質、それを容認する政治風土なども、知る権利を拡大することの障壁となっている。

日本のマス・メディアの歴史は、明治時代の明治出版法三条、新聞紙法四十一条「安寧秩序を紊し又は風俗を害する事項」、四十二条「皇室の尊厳を冒瀆し政体を変改し又は朝憲を紊乱しむる事項」、保証金制度、陸軍大臣、海軍大臣、外務大臣による掲載禁止制限命令や、大正時代の新聞紙法二十七条、陸軍大臣、海軍大臣による記事掲載禁止命令、戦後の占領軍による新聞出版物の事前検閲を考えると、弾圧の歴史でもあった。しかし、一九五二年以降、放送を除いてマス・メディアを「総合的に規制する法律は存在しない」という状況まで、制度上進歩してきた。それで十分だという状態にはまだまだ達していない。例えば、日本国憲法二十一条には「言論・出版その他一切の表現の自由は、これを保証する」とあるが、それでも裁判になったケースは多い。²⁷⁾日本において、本当に国民の知る権利が保証されているのだろうか。知る権利は、松井によれば、情報受領権、情報収集権、積極的情報収集権、公開を求める権利、公衆が多様な意見と情報を公正に受け取る利益であるという。知る権利は、国民側と、マス・メディア側の両方について言えるのであるが、この両方を考えると、日本では、まだまだと言わざるを得ない。表現の自由があり、知る権利があるといっても、それが無視されたりする。相手が役所の場合、プライバシー保護がはだかり、公開されないケースが出てくる。プライバシー保護、名誉毀損などを考えると、確かに、私人に対しては、一定の制限が加えられることは当然としても、憲法二十一条二項の「検閲はこれをしてはならない」との関係で、相手が公の場合、最小限にとどめるべきである。情報のアクセス権・公開法に関しては法律を定め、公共性という観点から、情報公開を強制すべきであって、公務員の秘密は、真に国家の安全など、最小限なものに限定しなければならぬ。情報のアクセス権をマス・メディアと市民の両方に大幅に認めることが必要である。最近公務員の汚職犯罪が頻発しているが、以前に比べて公務員のモラルが低下したと言うよ

りも、癒着を許さないという風潮が強くなってきただけであって、ジャーナリストはその実体を知っていたはずで、そのようなことをこれまでは問題にしてこなかっただけに過ぎない。これまでの公務員との癒着も問題意識が欠如していたことの原因ではないだろうか。例え、プレス（19）の自由がある程度保証されても、癒着がある限り、徹しく切り込めないのではないだろうか。

四 報道のタブー

ジャーナリズムには多くのタブーがあることも事実である。宗教団体、暴力団、広告主である企業などにたいして、ネガティブな報道がどれだけできるのか。天皇制度に対しても、アメリカ軍の日本駐留に関しても、なかぬがゆい感じを抱くのは筆者だけではない。かつて反イスラム的内容を持つ小説を翻訳した筑波大学の助教が大学の研究室で殺害された事件があったが、日本のマス・メディアが大挙して言論と思想の自由のために抗議したという話は聞かない。当事者が個人で、相手が国家ということ、背景がまだ明らかにならないというこゝとで、尻込みしてしまった。外国でも似たような事件が生じているが、例えばドイツでは宰相が先頭に立って、宗教的熱狂者による言論の自由抑圧に断固戦うとの意志表示がされたが、日本では政治家がそのような声明をしたという記憶は筆者にはない。また、日本の新聞社が立ち上がって、言論抑圧に反対する共同声明も出さなかった。犯罪事件に関しても、特捜部を全て信頼し、特捜部を非難する事にはタブーがあるとする指摘もある。⁽²⁸⁾さらに言えば、新聞が読者を批判したり、読者の新聞社への批判することもタブー化しているのではないか。批判の積極的な取り入れなしでは、本当の信頼される、公共性を持つマス・メディアが育つであろうか。日本の日韓報道などの例を持ち出すまでもなく、過去を振り返れば、マス・コミが報道してきたことは、要するに、時々の権力者の意見に同調することである。権力者から情報を得ている限り、その見通しは誤ることはないという限りで、

マス・コミの無謬性は保証されてきた。それは権力者と目線を同一にしたマス・コミの思い上がりでしかない。権力者を監視し、チェックする番犬機能をマス・コミは持つべきだという考え方は、古いかも知れないが、そういう使命感を持たないから、タブーというものができてしまうのである。

五 ジャーナリストの教育制度の有無

日本のジャーナリストは普通は、大学卒業後入社し、いろいろな部署を経験し、社内教育を受けながら、一人前の記者として成長していく。この養成制度は普通の日本企業と変わるものではない。問題はそれでよいのかという点である。それで真のジャーナリストが育つであろうか。一個の独立したジャーナリストとして新聞社に雇われているのと、雇用後に、社内教育を受けてジャーナリストになって、その会社で一生勤める場合とは、活動に違いが生まれるのではないか。会社への忠誠心、一体感は当然後者が強く、会社のカラーに染まる危険性が高く、新聞社寄りの考えしかできないものではないか。新聞社だけの現象ではないが、最近の証券会社や銀行などの経営破綻、総会屋とのつき合い、公害、公務員の汚職や接待などを見ても分かることは、いかに内部告発が少ないかということである。不正が行われていても、その事実を知っていても、企業や役所の内部にのみ通じる倫理観を共有しては、自浄能力が発揮できない。個人の自己判断が曲げられれば、潔く転職でき、またそのようなジャーナリストを雇用できるような、風通しの良いマス・メディアが日本にどれだけあるだろうか。自らコロンビア・ジャーナリスト・スクールに入学した体験を持つ下山は『アメリカ・ジャーナリズム』で書いているが、アメリカのジャーナリズムと日本のジャーナリズムの違いとして、「アメリカのジャーナリズムと言えば、権威に挑戦し(challenge)、疑問を投げかけ(question)、物事の意味を捉える(analyze)ということ」です。日本のジャーナリズムは、広報されたことをそのまま伝えるという側面がまだまだ強いという気がしました³⁰。とテイ

ビッド・ハルバースタムの言葉を引用している。アメリカのような実践的なジャーナリスト・スクールが必要ではなからうか。現役のジャーナリストが講師として教壇に立ち、取材方法、調査方法などを学ぶのである。フランスでも、ジャーナリストの「約十五パーセントがジャーナリスト養成学校ないし養成センター出身」であり、若いジャーナリストの四人に一人以上は修士号を取っているという高学歴であり、日本より専門性が強くなっていることを示している。⁽³¹⁾ ジャーナリストの専門性と独立性をもっと高めることが必要である。朝刊と夕刊といった、ルーチン・ワークに追われて、掘り下げたテーマに取り組むことができず、ただ忙しい職場というイメージでは現状の報道世界は魅力のある職場とは言えない。

六 調査報道

下山は、「記者が独自の力で取材していく調査報道が報道の主流」⁽³²⁾ にならなければならないと主張する。調査報道には、情報公開を必要とするのももちろんだが、それなりの技術もいる。資料探しのテクニックから、資料を手に入れても、その中に隠された事実を見破るテクニックなどを専門的に訓練しなければ、やはりそこに限界がある。その意味で専門家養成の学校が必要であると共に、そのような取材方法を各ジャーナリストが共有できるようなオープンな制度も必要である。社内教育に頼っている現状では、それもできない。行政情報は公開されているアメリカと違って、情報公開に様々な制限がある日本では、調査報道に限界があるので、なおさらそのような技術が必要となる。また、そのためには、記者クラブで安易に情報を取るといふ姿勢を改めなければならない。政府の発表に対して、ジャーナリストが逆の立場をとった事例を最近の事件から見よう。クリントン大統領のスキャンダル逸らしではないかと疑われた、スターダムのいわゆる毒ガス製造工場をミサイルで攻撃した事件（一九九八年八月二十日）では、アメリカから爆撃を知らされた小淵総理は、すぐさまアメリカの攻撃に理解を

示したのであるが、小渕総理の演説があった同日のドイツのZDFテレビ放送では、現地の野党から得た情報で、あれは製薬製造工場の可能性が高いと言っていた。事実の確認をする前に、一方の肩を持つような発言をチエックする能力は、日本のマス・コミにはなかったのだろうか。独立国日本のマス・メディアも、セックス・スキヤンダル隠しの可能性を臭わしながらも、事実確認をすることなく、アメリカの反テロ攻撃と、アメリカの言い分を載せていた。その後、スーダンの大統領が、あれは全くの製薬製造工場であったとして、反アメリカ・キャンペーンを動員した。八月二十六日の*Süddeutsche Zeitung*ではVXガスを造っていた証拠として、中間物質のEMPTAが爆撃した製薬工場近くの土壌から検出したので、毒ガスを造っていたというアメリカの結論に対して、ハンブルク大学の工業・高分子化学研究所所長の口から、EMPTAの存在だけでは証拠としては弱いことを述べさせ、アメリカの主張に疑いの念を差し挟んでいる。翌日のドイツの同じ新聞にも、アメリカの主張が確実でないとの記事が書かれた。もちろん政府レベルでは、コール首相はアメリカの立場に理解を示したのであるが、ジャーナリズムはそれに対して、疑問符を投げかけていたのだ。Los Angeles Timesは九月一日付で、やはりアメリカの主張に疑問を投げかけた。読売新聞は九月四日になって、コーエン米国防長官の九月二日の記者団に対し、「化学工場」が実際に薬品を製造していたことに気付かなかったこと、また、イスラム過激派の指導者、オサマ・ビンラーデンと工場の関係は「間接的だった」と従来の主張を後退させたこと、それでもVXガス製造過程でしか生成されない化学物質が見つかったので、毒ガスを製造していたことを理由に、攻撃の正当性を主張したことを報じた。アメリカの言い分をそのまま載せているだけである。日本での新聞発表が二日も遅れていることから、アメリカの新聞報道を受けての引用かと推察することができる。情報戦争の最中であって、現時点では、どちらが正しいのか断定はできないのであるが、当事者でない、第三国の内部からの報道はかなり信用してもよいのではないかと思う。オウム真理教の事件で、日本の記者にはVXガスについての予備知識があると思えるの

だが、後手後手に廻っている。もしこれが、ドイツやアメリカのテレビや新聞報道の言うとおりだったとしたら、特派員の質の差を露呈しているのではないかと思う。スーダンの大統領が、世界に対して調査に来てくれと言っているのだから、攻撃直後に、工場に入り、土を持ち帰り、研究機関に検査させるくらいのことではできたと思うのだが。独立国であるアフガニスタンとスーダンに対して、アメリカが百発以上のトマホーク・ミサイルを警告なしにぶち込み、多数の死者と、けが人を出した主権侵犯事件に対しては、事実報道に徹し、その後の調査が非常に鈍い。しかるに、北朝鮮が日本の上空を横切る形で（高度の上空なので主権侵犯でもない）ミサイルを発射させると、反北朝鮮に対する国会決議がなされ、北朝鮮の脅威が取りざたされ、偵察衛星打ち上げ、独自の防衛構想を策定しろというキャンペーンが張られる。この日本の反応に対しては、アメリカが反対するというおまけ付。この二つの事件を比べるだけでも、マス・コミュニケーションが国際政治と繋がっており、その方向性の違いから、国の間にはパーセプション・ギャップがあることを読み取れるのである。両方の事件も同じように事実報道と徹していたという訳だ。事実報道でも受け取り方がこのように異なるのだ。

七 海外に特派員を持つような情報雑誌が存在しない

毎日取材に追われ、それでいて朝刊と夕刊の両方を毎日発行しなければならぬ、世界では希な日本の大新聞に比べると、週間隔で発行できる週刊誌は、速報性には欠けるが、比較的長期間の調査によって、問題を深く掘り下げ、新聞で書かれたことの背景や事実関係、それに事後談などもフォローする可能性を持っている。ところが、なぜか日本にはハイ・クォリティーな情報雑誌が存在しないのである。日本の雑誌は、スキャンダルとゴシップと、大胆で極端な推量に寄りかかる傾向があることは、先に指摘した通りであるが、これは、まともな調査能力、情報源に対するアクセス権を持っていないことにその原因がある。とりわけ顕著なのは、海外情報がとても

弱い点である。そこには日本の雑誌が、海外に常駐して、政治や経済を見守る特派員を持っておらず、海外情報をはほとんど記事にすることがないという事実がある。日本人タレントのゴシップに関してわざわざ海外まで特派員を送っているようであるが、雑誌の価格や、発行部数で言えば、日本の雑誌社も負けていないのだが、『タイムズ誌』や『ニューズウィーク誌』や『シユビール誌』などは、世界のどこでも買うことができるし、またそれが求められる。政治家たちも、これらの雑誌に書かれた情報を仕入れていなければ、まともな政治を行うことができない程である。幾多の爆弾情報、過去に政治家を窮地に追いつめたであろうか。そのような雑誌が日本に育たないのはとても不思議だし、日本にとって不幸なことである。

八 海外特派員

日本では、大学卒業後、地方支局から東京本社、外信部、海外特派員、東京本社と出世コースに乗る。従って、特定の国には数年程度しか赴任しない。数年程度現地に派遣されるこのような特派員から、それぞれの国に深く切り込んだ報道を期待することはできないであろう。海外特派員はエリートで任期が平均で三年程度で交代する⁽³³⁾という指摘もある。任期の短いことと共に、まだ問題がある。日本の大新聞の特派員は一社で平均して四十人、海外特派員は一つに国に一人というよりも、一人で、例えば、カイロに駐在する日本人特派員は同時に中近東とアフリカ全土もカバーすることを要請される。特派員は、取材はほとんどは英語、主に日本関係の取材のみを行い、日本語のできる助手を現地で雇い、もっぱら現地の新聞を切り抜かせ、翻訳させて、面白そうなものを記事にすることが普通である。これは「はさみジャーナリズム」と呼ばれている。在京の外国人特派員も似たようなことをしている。日本語で取材活動ができない分は、英字新聞に頼っている。そのために、自己批判的な日本の英字新聞の論調が逆に「日本叩きの温床」になったりすることを本間は指摘している。先に具体的な例で指摘し

たように、海外情報になると、途端に情報源が少なくなるのはこのためである。東京に駐在する外国人特派員は、同時に、韓国と台湾を持たされたりする。外国人特派員の中で、本来に日本語で十分な取材ができるのは限られている。⁽³⁴⁾ それでも外国の新聞社の場合は、日本のようにサラリーマン化した特派員がいる一方、現地で五年、十年と、あるいは二十年以上も生活し、フリーの記者から、本採用になった、特定の国に特化した特派員もいる。語学力もなく、サラリーマン化し、数年の腰掛け気分、ある国とその周辺の国にコミットメントする特派員から、どのような報道が期待できようか。例えば、事実の確認一つをとっても、現地の官僚、政府、政権党、野党などと人間関係を持っているかどうかは、情報の質に決定的な差を見せつけるのである。他国の社会・文化システムに食い込めないような特派員の報道が、センセーショナルリズムに陥ったり、ステレオ・タイプな認識に陥ったりするのはこのためである。また、政治やイデオロギーや自文化中心主義などが国際報道に影響していることは言うまでもない。このような報道が繰り返され、認識の方向が定まり、相手国のイメージが固定されるとしたら、これは恐ろしいことである。また、そのような固定観念を持つてしまうと、それ以外の見方を受け付けなくなり、自らは正の道を断ってしまったのである。その結果、表面上はコミュニケーションを行っていても、実際には、固定した考え方を繰り返すだけで、双方が歩み寄りたり、共に作るという意味でのコミュニケーションを行うことができなくなってしまう。一九九八年夏にドイツに滞在した筆者が体験したことだが、日本についての固定したイメージが定着して、コミュニケーションを行うのに困難を覚えた。経済危機に襲われている日本はもうだめだ、取るに足らない国になったという理解が、かの国に定着してしまっているのに愕然とした。失業者は、会社に社会保険費用の負担を免除する上限の六百二十マルクという低賃金で働かされ、かつ失業者に何とか職を与えるために、人工的に職を作り、その結果、ようやく失業率を十%前後に押さえ込んでいる、そんな危機的状況にあるドイツの日本認識が、日本はもうだめだというのであるから、実に驚きであった。ごく数年前までは、モデル日

本、アジア的価値、アジア的資本主義、文明の衝突などと言われて、日本への恐怖と賞賛を書き立てていたの
である。ここ数年の内に、ジャパン・パッシング（日本叩き）から、ジャパン・パッシング（日本素通り）、つま
り日本抜きで世界を決定できるから、ジャパン・ナッシング（日本は存在しない）、つまり日本はなかったのだと
いう訳である。存在しない国を考慮する必要はないという訳だ。『日本はない』という韓国ジャーナリストが書い
た書物が韓国でベストセラーになったことがあるが、あの女性ジャーナリストなどはさぞかし「先見性」があっ
たと言うべきだろう。この書物に対抗して『日本はある』という書籍を書いた韓国の外交官がいたことも付け加
えておきたい。世界最大の債権国、世界最大の貿易国、世界第二の経済大国日本が、国内の不動産投資によるバ
ブル経済がはじけた結果としての国内不況で、世界からこのように叩かれる言説に、何か不自然なものを感じて
いる。世界最大の負債国アメリカの経済が素晴らしいと称えられるのと同様、不自然だし、このような日本認識
が生まれた原因に、西洋中心主義の病理がなければよいのだがと思う。この論文を書いている最中に、アメリカ
の経済にも陰りが出て、日本に資金が環流し始めたというニュースが飛び込んできたが、なんらかの風の吹き回し
で浮気な資金がどこかへ向かうのだろう。そうするとまた、資金が逃げ出した国はもうだめだというレッテルが
貼られる。その都度、その国がだめになったことの文化的な説明を付けたり、その国を全面否定するのであろう。

九 記者クラブの存在の有無

前沢は、『日本のジャーナリストの検証』の中で、記者クラブそのものが、「閉鎖性や利権性体質」³⁵を持っている
ことを指摘している。また、同じ本の中で、「先進国の中で、ここほど自己検閲が行われている国はない。日本は
自己検閲研究のための理想郷だ」、というカレル・ファン・ウォルフレンが一九九一年四月の京都の国際新聞編集
者協会の総会で発言した言葉を引用している。³⁶記者クラブの問題性としては、その閉鎖性が挙げられる。日本新

聞協議会や日本民間放送連盟の会員のみが、参加を許され、しかもクラブ員数が限定されている。さらに、クラブ協定（黒板協定）があり、報道自粛なども話し合われる。もつともクラブ協定によらない、例えば誘拐事件のような場合になされる各社間協定もあるが、日本の画一的な報道も、ここに原因があると思われる。そのために、官僚や省庁の発表に依存し、「行政情報のたれ流し」⁽³⁷⁾や「権力側の情報操作にのせられる危険性」⁽³⁸⁾も指摘されている。それ以外に自主規制などもある。

日本のほとんどの記事が、官庁からレポートを受け、それを記事にして成り立っていることが、新聞分析から判る。日本の新聞社は、問題を深く掘り下げていなければかりか、情報源の広報機関に墮落してしまっている。新聞社独自の、ないし、ジャーナリスト独自の見解が出にくい理由として、特定の新聞にある重要な事件が欠落する、いわゆる特オチを極端に恐れる横並び企業体質と、情報源と同じ目線でしかものを書けない密着取材、先に述べた官僚との馴れ合い、記者クラブの存在などを挙げることができる。馴れ合いは、ジャーナリストの癒着を生むことになる。知っていても書かない、そして勇氣ある記者が何かを書く、そんなことはとくに知っているとして、そのような記者の業績を貶めるのである。⁽³⁹⁾柴山は「談合と系列が支配する『インサイダー情報取引』⁽⁴⁰⁾」といっている。『新聞研究』一九九四年五、六月号によれば、一九九三年の新聞記者の自己イメージで、新聞記者は、やくざな商売（仕事）と答えたのが三十六・二％、エリート意識が強いと答えたのが二十八・四％というのも、頷ける。やくざな仕事をしていながら、目線が国家エリートと同じところにあり、議会や官庁に自由に入りできる特権を持っているからであろう。発表ジャーナリズムは、原が『新聞記者の処世術』の中で言うところによると、操作されるジャーナリズムである。⁽⁴¹⁾その結果、日本の「画一的」な報道が出てくるのであろう。また、記者クラブを支えるのが、日本人の横並び思想である。このことは、日本の組織論と関連がある。どの製造業も、どの金融業も、隣と同じことをしなければならぬという欲求を強く持つのである。下山は「日本的な組

織のあり方が、敗戦の焦土から、世界に名だたる経済大国をつくったのだろうが、ことジャーナリズムに関しては、この日本的な組織のあり方はマイナスにしか働かなかったと思う。」と書いてある。もともと情報源の大半は官庁が握っているので、情報そのものを官庁から受け取ること自体は避けられないことは分かる。問題は、その情報源に対して、ジャーナリストが十分な距離を持っているのか、それに対して批判的に対峙できるのか、言説の確認を行う能力と気力があるかである。

十 記事の構成

日本の新聞記事を見て、とりわけ気付くことは、署名入り記事が少ないということである。確かに、個人が存しないことで、ジャーナリスト個人への記事に対する攻撃や、批判という危険性はなくなるかも知れないが、署名入り記事がないことで、没個性に陥っているのではないか。調査記事が少ないのも、このことと関連があるのではないかと見ている。アメリカの記事では何ページにもわたる長大な記事も珍しくないが、日本の記事はどれも非常に短く、長文の記事でも、分析すると、一つ一つが短い取材情報の羅列に過ぎないことが分かる。今日、新聞メディアは、テレビとの競争に曝され、スピードを必要とされ、じっくりと情報を読む読者をターゲットに置いていないので、一目で内容が分かる組立てが必要なのだろう。避けがたい現象かも知れないが、これがUSATodayやヨーロッパ最大のBildなどの大衆紙に見られるような、新聞の低俗化、新聞のテレビ化といった傾向と基を一にしていなければよいのだが。マス・メディアの世論喚起、世論形成といった公共的性格を考えるに、内容に深く立ち入った解説記事や意見報道も必要である。長い記事がないということは、日本の新聞はそのような使命を感じていないということなのだろうか。

十一 高級大衆紙

巨大新聞社の出現は、世界的に見ても、一部の政治的独占専制体制の国、中国やかつてのソ連を除いて、世界的に珍しい現象である。これら日本の新聞社は株式上場されておらず、ある意味では会社の乗っ取りもなく、それでいてメディアの寡占体制という状態でもない。いくつかの巨大新聞社の共存体制が維持されている。アメリカやヨーロッパの高級紙というのが、発行部数五十万部前後、多くても百万部程度であることと比較すると、五百万部から千万部前後の新聞が複数存在する日本は非常に特殊である。前者のアメリカやヨーロッパの高級紙は、世界の高級ホテルや、キオスクで売られているのに反し、日本の新聞が世界的な普及度という点では、非常に立ち後れている。最近ようやく朝日新聞や日本経済新聞の衛星版が散見できるが、それらはまた例外に属している。日本の新聞は、基本的には日本人読者しか意識していない。また、海外情報も欧米の新聞に比べて、非常に少ない。そのような巨大化したメディアは、幅広い大衆の支持を必要としており、誰からも支持される新聞には、高級紙に見られるような、オピニオン・リーダー向けの先鋭的な見解はむしろ不必要であるばかりか、邪魔でさえある。先に書いたように、不偏不党という新聞の自己規定も、この意味では必然性を持っているのだろう。どの新聞も同じようなことしか書いていないから、どの新聞を購読するかは、拡張員の景品や付加価値に頼るとい病理解、巨大メディアのマイナスの面をいみじくも露呈している。もともと、付加価値による新聞間の競争は特殊に日本的だとは言えないのだが。日本の巨大新聞は、それに横並びする地方新聞も同じであるが、意見を売る高級紙としてよりも、大衆消費としての、人生相談から教育、政治から犯罪や社会、スポーツから経済、小説から料理など、非常にバラエティーに富んだものを提供している。お叱りを受けるかも知れないが、日本では巨大大衆紙があつて、高級紙というものが存在しないのではないか。ある意味では十分咀嚼され、こなれ、無性格で、

骨抜きにされた、出来合いの意見を受け取ることで、読者は、情報を一方通行的に受け取り、受け身の姿勢に埋没してしまい、中庸的な考え方になってしまう。新聞社の無謬性への高い信頼と、政治や行政に対する軽蔑と無関心が醸成される。良くいえば日本社会はサービス過剰社会。悪く言えば、完全な管理社会になってしまっている。社会的活動の低下、ボランティアの参加度の低さ、政治不信、参政権行使の低さ、つまり先進国中最低の投票率、政治的コントロールの欠如、先進国中最大の政治腐敗の容認、新聞社と読者の政治・行政への侮蔑の念と無行動が共存するのである。

第四章 メディア・リテラシー

マス・メディアがどのように構成されるのか、どのように作られるのか、そして伝達された記事をどのように読めばよいのかを知ることは、今日、非常に大切な現代人の教養となっている。読者側に、構成された現実に過ぎない記事を、真実と受け取らないような訓練がなければ、操作される大衆になってしまう。少し古いイメージで描くと、大衆は孤独であり、自ら発信する手段もなく、権力者に流される危険性に曝されているのである。それに対処すべく、メディア能力、すなわちメディア・リテラシーを持たなければならぬ。

メディア・リテラシーの定義に関しては、鈴木が『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』という書物の中で行っている。それによれば、「メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創りだす力を指す。また、そのような力の獲得を目指す組みもメディア・リテラシーという⁽⁴⁾」となっている。メディア・リテラシーを身につけるには、メディアの特徴を知らなければならない。鈴木は上記の著書の中で、カナダ・オンタリオ州教

育省編『メディア・リテラシー』から引用して、メディアの持つ特徴を8つ列挙している。⁽⁴⁵⁾

- (一) メディアはすべて構成されたものである
- (二) メディアは現実を構成する
- (三) オーディエンスがメディアから意味を読み取る
- (四) メディアは商業的意味をもつ
- (五) メディアはものの考え方(イデオロギー)と価値観を伝える
- (六) メディアは社会的・政治的意味をもつ
- (七) メディアの様式と内容は密接に関連している
- (八) メディアはそれぞれ独自の芸術様式をもっている

宮崎寿子は鈴木の上記の書物の中で、マス・メディアの報道において、誰が、誰にどういう目的で報道しているのかを分析して、そこには、パターン化した報道姿勢があることを指摘している。例えば、「助ける官・助けられる民」とか、「教えるテレビ・教えられる祝聴者」⁽⁴⁶⁾などである。さらに、「インタビュの相手は女性と高齢者が多いとか、制作者側に、ジェンダーや特定の年齢層に対する固定的価値観がある」⁽⁴⁷⁾ことなども指摘している。ジェンダーの立場から、日本のマス・メディアの特徴を点検する必要性が指摘されている訳だ。メディア・リテラシーはアメリカやカナダが進んでいるが、現在では世界中で研究グループや、機関が存在する。

上の鈴木の特徴はよく考え抜かれているが、これまで述べてきた著者の問題意識からすれば、十分とは言えない。なぜなら、上の特徴には、比較文化の視点が十分意識されているように思えないからである。自己文化と相手文化の接点で、イメージができる。イメージを作る責任の半分は自己の方にある。特徴の(三)で少し自己責任めいたものを考えているのかも知れないが、全体的には鈴木には何か自分とは無関係な報道機関が、作為的な

情報を流す、それに対して、読者はどう対抗できるかというイメージ、つまり、読者イコール被害者というイメージが強く出ているように思う。これは、筆者が先に批判した、読者の無謬性への信仰と同じである。そうではなくて、比較文化コミュニケーションと国際報道などを考えると、そのようなイメージを作るのは、自己側にも半分の責任があると考えるべきである。文化フィルターの問題、ナショナリティの問題、国際政治、パワー・ポリティクスなどのメカニズムには、私たち一人一人が関わっているのだ。なぜ国際コミュニケーション論を単なるマス・コミュニケーション研究の領域にとどめてはならないのかという筆者の思い入れがそこにある。そこで、国際コミュニケーション論の立場から、この特徴に、さらに次の六点を付け加えたい。

一 新聞は、国の顔を持っている

ある国がある国について言及するときに、ある国がどのように映り、またその国をどのように見たいかは、たぶん自己との関係で出てくる。つまり相手のイメージの中に自己イメージが入り込んでくることは避けられない。文化とはコミュニケーションであり、コミュニケーションは文化なのである。これはホール (E.T.Hall/M. R.Hall) の有名な言葉である。⁴⁸つまり、コミュニケーションは文化の影響なしに済ますことはできないという訳だ。商業娯楽新聞などを考えると、マス・メディアが常に国益を代表するとは限らないとはいえ、それでも国益を代表する傾向があることは否定できない。また、自己に対してはどうしても好意的、つまり甘く見る傾向が強いという心理も働いている。このことに関してジャスパース (Jaspers) とヒューストーン (Hewstone) は、グループ間の分析と、異文化間の分析とは区別する必要がないという立場から、グループにおける社会認知とグループ内コミュニケーションの問題について興味ある発言をしている。それによれば、自グループに対しては好意的で、他のグループに対しては非好意的な認知がされる。そのために、グループ内よりもグループ間の比較には誤りが

多い。あるグループに所属していることによつて、ひとつのステレオ・タイプが生ずる。また、他のグループの一員が、自分たちと同じタイプだと分かつたときは、受け入れられるが、そのグループに対する偏見は残り続ける。なぜなら、その人物は例外だとみなされるからである。グループ外の者による行為はそれがたまにしか起こらないので、記憶されやすいので、他のグループに対しては偏見を持ちやすいのである。あることが生じたときに、それが性格的行為 (dispositional attributions) から来しているのか、あるいは状況的行為 (situational attributions) から来しているかの判断が正しくできない。誰かが好意的な行動をした場合、その人がグループ内の人間であるときは、それを dispositional と見なし、その人がグループ外の人間であるときは、それを situational と見なすのである。そして逆にネガティブな行動をした場合は、グループ内の人間であるときは、situational と見なし、グループ外の人間であるときは、dispositional と見なすのである。¹⁹⁾

このことは犯罪報道やスポーツ報道などで強く感じることであるが、外国人が犯罪を行うと、ややもするとその犯罪は、その外国人個人の犯罪と見なされず、その外国人の国民の犯罪と見なされる。一方、その外国人が驚嘆すべき業績を上げた場合、例えばスポーツや、芸術活動など、その場合、その外国人個人の業績として記憶されるのである。一方、自国人が犯罪を行った場合、それはそれは当の個人の特長ケースとして記憶される。ところが、もしも自国人が何か素晴らしい業績を上げると、それはその国民全体の業績として認識される。スポーツ報道を考えると、この傾向は顕著である。いやそれどころか、スポーツ紙はそのような異文化心理、自国文化中心主義によつて支えられていると言つてもいいほどだ。テニス、サッカー、F1レース、オリンピック報道などにこの傾向が顕著に現れる。そもそも殺人などの凶暴な事件は、それ以外の軽微な刑事事件よりも二百十七倍も頻繁にマス・メディアで取り上げられるという指摘を考慮すると、²⁰⁾ 外国人は恐ろしいというイメージが、このようなメカニズムから定着してしまふ恐れがある。ここで考えてみなければならぬのは、この自己中心主義的で、

ナシヨナリステイクな姿勢は、本当にスポーツ報道や犯罪報道に限られるのだろうかという点である。災害報道でもこれと同じではないのか。神戸大震災以上の死者が出ている災害は世界でそれ以降、数多く発生しているが、そこに日本人が巻き込まれない場合、メディアが関心をほとんど向けない。そのために、マス・メディアでの扱いは小さく、そのような大災害が世界で起こっているという意識すら読者には残らない。メディアは究極的には国益を代表している。それゆえに、一国だけのマス・メディアを読んでいては、ナシヨナリズムに流される危険性がある。ここに、外国のメディアをも視野に入れて、ナシヨナリズムにすくい取られないようにしなければならぬ理由がある。最近では日本の新聞でも、外国の新聞がどのように伝えたかを小さいコラムで載せているが、これなどはもつと充実する必要がある。

マス・メディアは国の顔を持っているというこの考え方には、グローバル・コミュニケーションの立場から反対の意見があるかも知れない。マス・メディアの支配を見ると、どれだけ国家という立場が正当なのか、あるいは、ポスト・モダンな時代には、国家が果たして単位となりえるか、という二つの方向から反論もあろう。トムリンソンは『文化帝国主義』という書物の中で、メディアとしての文化帝国主義という立場に反対する。トムリンソンは文化帝国主義というような過去を引きずった考え方の代わりに、目標を失い、不確定で、道徳の正当性を欠いた、ポスト・モダンの時代に相応しい、グローバルゼーションを提案する。グローバルゼーションは一貫した「文化的目標を持たないプロセスであるという点で、帝国主義とは異なっている」⁵¹。この考え方を筆者は支持しない。果たして、グローバルゼーションとか普遍性というイデオロギーは、完全に国家の顔を喪失しているのだろうか。先進国のごく少数の通信社だけが、世界に情報網を張り巡らせているのは確かだとしても、それでも、これらのアメリカやイギリスや日本の通信社がそれぞれの国の顔を完全に喪失しているのだろうか⁵²。

次に、もう一つ批判があると思う。それは一国を一つの文化で一纏めにするのは誤りではないかという批判で

ある。たしかに、文化には、サブ・カルチャーもあり、カウンター・カルチャーもある。また、主流のカルチャーでも、様々な考え方があろうという、当然の批判である。この批判は本質的に正しい批判であるが、だからといって、逆のことが誤りというものでもない。三島憲一が『文化とレイシズム』で書いているように、「ナショナル・エリートによるパブリック・メモリーの創出と操作」が問題なのである。そのようなナショナル・エリートたちが持つ見解が国家の主要な見解として、マス・メディアを通じて宣伝され、まるでそれがその国を代表する見解であるかのように受け取られることが問題なのである。そのために、マス・メディアが国家の顔を持つようになるのだ。

二 メディアは自文化中心的事であること。

自己文化に甘く、自己文化中心的事であることは、マス・メディアが国の顔を持つことでも指摘した。国のシステムが違えば、発想法も決定のメカニズムも、官僚システムも違っており、他の国のそのような違いを肯定的に、少なくとも価値中立的に捉えることはそう簡単ではない。そのために、外国が敵のイメージで捉えられ、システムとシステムの戦いの様相すら見せることがある。グローバル・スタンダードといえ、聞こえがいいが、それはアングロ・サクソン系の経済的、軍事的比較優位が生み出している、自己文化中心の発露に過ぎない。次の覇権国になるかもしれないヨーロッパ合衆国が強くなると、現在グローバル・スタンダードと思われるアングロ・サクソン系の考え方も、必ずしも支配的な考え方ではなくなっているかも知れない。そのときは今度はヨーロッパ的な考えが、グローバル・スタンダードとして登場するのであろうか。日米欧といっても、様々な文明(文化)を持っており、英米のグローバル・スタンダードはそのまま無制限に世界に通じるものではないことを、榊原英資は『日米欧の経済・社会システム』の中で明らかにした。

私たちの世界認識が、いかに自己文化に囚われているかは、日本の社会を分析した様々な学者の書物を読めば分かる。ベネディクトの「恥」や、中根千枝の「タテ社会」、南博の「集団我」、土井健郎の「甘え」というキーワードで説明する仕方に、日本を「集団主義」、西洋を「個人主義」で括る、ヨーロッパ中心的な見方がある。西洋を逆転すると日本という訳だ。それとは逆にバラダイム・シフトを目指す日本人論、日本特殊論も、同じように自己文化中心主義に陥っているのだ。間人主義の濱口恵俊、磁性体モデルの吉田和男、ホロン関係理論の清水博、ネットワーク・アプローチの公文俊平、日本文化システム論の榊原英資などの欧米に対する鋭い批評には耳を傾けなければならぬものの、それ自身が、欧米と同じ誤りを犯している。文化は、それを担う人間と共に変化するものであり、固定的な一つのパターンとして提示することにはどれだけの正当性があるのだろうか。パターンとして提示するとき、切り捨てられた部分が、パターンとして提示されたものより、本当に少ないのだろうか。また、パターンに依拠した認識が、新たな認識を阻害しないだろうか、あるいは、対話を損なうことにならないか。文化を固定的に捉えて、西洋と日本を対立軸において、世界を認識するその仕方に、危険性を嗅ぎつけるのである。だからといって、世界の文明が、一点に収束したり、文化の違いは存在しないと主張する気持ちは筆者にはない。そのような文化の差はなくなることはあるまい。それ故、他文化の犠牲の上に、自文化を築くこと、他文化を対立軸において、自文化を説明することに十分慎重であるべきだ。その発想法、その視点において、自文化中心であるマス・メディアの報道を読むときは、同様に慎重になることが必要だ。

三 メディアは排他的である

二との裏返しの関係で、他国に対しては排他的である。例えば、貿易摩擦、繊維摩擦、テレビ、自動車、半導体、農産物に関する、日米欧間の報道合戦などについて調べてみればこのことは顕著に現れる。日本時事英語学

会が編集した、『日米情報摩擦、英語マスメディアに見る経済紛争』の中で、浅野雅巳は、「半導体紛争を米国の報道はどう表現したか」という論文を書いている。浅野は一九八七年のWall Street JournalとInternational Herald Tribune(Hong Kong)を調査して、fairかunfairの定義に関して、相手を一方的に規定する場合、定義は自分に都合良いようになっていゝことを指摘している。逆に、日本は相手の言い分を不当なものと考えていることを指摘している。同じ書物の中で、川口洋子は、「日米貿易摩擦の米國報道に見る典型的論理構造」という論文において、ステレオ・タイプの増幅型報道があることを指摘、そのような報道に対して、相手側の真意を把握し、紛争を予防しなければならぬことを主張している。相手には悪のイメージが押しつけられ、自己には善ないし犠牲者のイメージを引き受けるのである。日本のアメリカ観、アメリカの日本観、日本のロシア観、日本の北朝鮮に対する最近の報道などにそのような傾向が現れている。歴史修正主義者や、日本文化中心主義者も排他主義の病理を抱え込んでいるのだ。

四 ステレオ・タイプ

ルーマン流に書くと、世界は途方もなく大きく、その中で部分知しか持たない人間は、恐ろしくてこの世界に生きていけない。どうしても世界を認識するには、世界を矮小化し、知識の足らないところは、思い込みと類推と信頼に頼るしかない。複雑性を縮減する機能を担っているのが、マス・メディアである。マス・メディアなしでは、世界がどのようになっているかは、私たちには隠されたままである。だが、マス・メディアは世界の全てを垣間見せてくれる訳ではない。取捨選択し、極僅かなものを見せてくれるに過ぎない。こうした縮減によって、社会はシステムとして機能していると考えれば、ステレオ・タイプもそのような手段の一つであろう。部分知しか持たない人間は、世界を認識するにあたって、そのようなよりどころを必要としている。人間は、見たいよう

にしか相手が見えないものである。選択的な知覚しかできないという意識すらなく、ある国に対して同じようなイメージが繰り返され、それらのイメージ形成によって、ステレオ・タイプが一端出来上がると、今度は逆に選別知覚によって、そのイメージに合うものしか知覚できず、そのイメージが補強されるのである。この意味で、異文化理解は、取り扱い方を誤ると、それ自体が非常に危険な学問である。他の国の事柄も、類型化し、パターン化し、一元化し、そして体系化、構造化することで初めて把握できるのである。日本はこれこれ、アメリカはこれこれであるという言説は、そのような単純化がなければできない相談ではない。パターン化、ルーチン化、ステレオ・タイプ化は避けがたいのであるが、そこには大きな落とし穴があるのだ。

認識とはパターン化であるというのが、ステレオ・タイプを生む第一の理由とすれば、ステレオ・タイプを生み出す第二の理由として、**国際比較において差異にのみ目がいくことを挙げることができる**。それ故、国際比較は、異質論を生み出し易いし、その価値判断は自己文化中心なのである。第三の理由として、**誤って全てを文化差に帰しててまう態度を挙げることができる**。何か差異があると、それは文化の差であると断定し、あるいはそう推察するのであるが、その際必ずしも具体的なデータがある訳ではない。また、一見そのようなデータがある場合でも、そのデータの取り方、データの解釈が間違っているのかも知れない。そして、何もかも文化の違いにしてしまえば、結論としては、この文化に所属していない人間には理解できないということになる。ところが私たちの行動様式、価値観、判断というものは、意外に制度、社会システムから来ていることが多いのである。杉本・マオアはその例として日本の犯罪率の低さをあげている。日本人は犯罪を犯すことが比較的少ないという統計的事実はある。それを国民性や文化に還元してよろしいか、というのである。交番制度のせいかも知れない。それが本当に文化で、それが制度の産物か、制度さえ違えば、どの文化圏にも輸出可能なかを厳しく問うことで、私たちが見聞きし、蓄積した外国と自国のイメージが、いかに基盤が脆弱で、妄想の、あるいは

イデオロギーの産物であるかを知ることが有意義である。

岡部朗一は日本時事英語学会『日米情報摩擦、英語マスメディアに見る経済紛争』の中で発表した、「政治漫画に見る日米経済摩擦のレトリック」と題する論文において、漫画からアメリカ人の日本人にたいする定型イメージを読み取った。それによれば、アメリカ人は日本に対して、攻撃のイメージ、戦争のイメージ、経済超大国イメージ、アンフェア・イメージがあり、経済摩擦は表層の摩擦であって、その深いところに文化摩擦が横たわっていることを指摘している。このことで分かることは、日米の摩擦の原因は、パーセプション・ギャップや情報ギャップがある上に、相互イメージの固定化、自己イメージの相手への投影がその原因だと思われる。⁽⁵⁵⁾日本をどのように捉えるかという見方、すなわち、日本論・日本人論はステレオ・タイプの好例である。そのような日本論・日本人論には二種類のものがある。日本が外国に発信する、日本論・日本人論と、外国が日本に向けて発信する日本論・日本人論である。そのどちらも問題を孕んでいる。

ステレオ・タイプは上で見てきたように、経済問題でも、文化にその根っこがあることが多い。しかし、全て文化で説明がつくかと言えば、そうでもない。むしろ実際の国力、軍事力、経済力などのファクターなどからステレオ・タイプが生み出されるということを見逃してはならない。文化はそのときどきのイメージの説明に使われるに過ぎない。杉本、マオアが示した、日本論・日本人論の図式の時代変化が示しているように、⁽⁵⁶⁾ステレオ・タイプの変化と、例えば日本とアメリカや欧米の経済力、軍事力などのバランスの変化との間には、相関関係があるのだ。

五 外国報道とセンセーショナルリズム

マス・メディアが、先に具体的な新聞分析の中で見てきたように、外国報道では、自己文化中心主義、ステレ

オ・タイプと並んで、センセーショナルリズムの病理を持っている。人間がそのようなものを求める卑しい感情があると言えば、それまでだが、商業主義がそのような報道を要求するのである。センセーショナルリズムに、外国の報道が陥りやすいのは、それが遠い外国のことであるだけに、何を書いてもサンクションを受けないという気楽さと共に、マス・メディアは自分たちとの共通点を指摘するよりも、いかに異なっているかの方を記事にする傾向を持っているからである。そのようなセンセーショナルな報道から組み立てられた外国のイメージは、現実からは乖離していることは言うまでもない。⁽⁵⁷⁾特派員が東京に集中し、東京のイメージが日本全体のイメージとして世界に伝えられる。公園も緑もなく、狭い空間に住み、空気も汚れ、人間性を無視した、日本株式会社というイメージを持って日本にやってきた外国人が、日本にも緑があつて驚くのである。日本の国土の七十パーセントが山や森であることを説明すると、自分の無知について二度驚いたりするのも、東京という異常空間ばかりを特派員が発信してきたからである。

センセーショナルリズムのもう一つの病理は、世界の事件の劇場化である。災害、カタストロフィー、犯罪、それらはこぞって新聞やテレビ報道の得意とする分野である。それらは、自分とは無関係の劇場の出来事として、上演される。かくして、戦争報道や、大災害、救出劇、犯罪報道が、見せ物として、茶の間に届けられる。視聴者はそのようなものを繰り返し消化することで、現実感覚を麻痺させてしまう。ドイツやアメリカのテレビ放送を見ていて感心するのは、外国で戦争や、大災害の報道があれば、テレビ会社や、宗教団体が、マス・メディアを通じて必ずといってよいほど、募金活動を行う。つまり、今見ているのは、現実であり、皆さんと同じ人間が苦しんでいるという訳である。日本ではこうした外国に対する連帯の活動はなぜか不活発なのだ。外国で災害や事故が起きれば、どうしてそこに日本人が存在するかどうかにのみ、主たる関心が向けられるのだろうか。そして、日本人がいないと分かれば、それはもはや注意を払わなくてよい劇場の出し物に変わるといえるのだろうか。

テレビで救出劇や災害物が、娯楽番組として提供されることに、破廉恥なものが入っていると気付くべきだ。カクタスの伝統が日本にはないといって済ませられるのか。神戸大震災に、駆けつけた外国の医師団に、日本の医師免許がないという理由で治療に当たらせないという醜態が実際に生じたが、このような麻痺した感覚が他の場面でも国際摩擦を引き起こしていなければよいのだが。

六 自己欠如の投影性癖

自己文化中心主義の反対の記事もよく登場する。つまり、相手が自己のお手本になるという訳である。日本は、西洋に学ぶために、西洋コンプレックスとも言えるほどの西洋文化とのすり込みを行った国であるが、そこには和魂洋才という、*『精神的安全弁』*がついていた。技術と精神を二分して一方だけを導入することは本来は不可能なのである。器用に、一方のファクターだけを取り入れることなどはできない相談だ。自己の社会アイデンティティに自信のある人ほど、他者を受け入れやすい。そのような社会は放っておいてもいつの間にか、必要なものを勝手に吸収しているであろう。そのような国には和魂洋才のようなスローガンは必要としない。わざわざそのようなスローガンを持ち出すことが、自己の劣等意識を物語っている。マス・メディアが外国の文化を吸収せよというようなスローガンを掲げるときは、それをあまり文字通りに受け取ってはいけない。現在の日本経済がマインナス成長時には、そのようなことを主張する見解は希になったが、つい最近までは、日本の経済のめざましい成長と共に、日本から学べという考え方が、欧米やアジアのマス・メディアにはよく登場した。自己の足らざるところを外国から学べというのは、それ自体結構なことであるが、自己にはなくて、相手国にはそれがあるといって、自己欠如論は、歪曲した事実認識に基づいたり、自己の夢の投影であることも多いのである。日本型システム、日本型マネージメントを学ぼうと様々な書物が書かれたのは、つい最近のことであった。それが、数年の内

に、もう日本は存在しない、日本はとても横柄であった、今度はアメリカから学べと、日本の評価が急低下するのを見てみると、今度また日本から学べというスローガンが出てきても、相手側のご都合主義だと受け取る方が健全というものだ。

平均すれば、誰しもジャーナリズムとは何十年も付き合う。その中には国際報道も多い。その意味では、私たち読者は誰もが国際コミュニケーションのプロと言うべき存在である。しかし、先に見てきたようなジャーナリズムの様々な特徴を見破るのは容易ではない。メディアは国の顔を持っており、ジャーナリストの流す情報は全て信頼してもよいとは限らない。しかし、そのことを意識することは希である。信頼に足りないことが顕著な形で現れた時のみ、そのことを意識するのである。しかし、日本のマス・メディアにのみ頼っているのは、なかなかそのことが見えてこない。知らず知らずの内に、国のイデオロギーに影響される可能性が高い。これを避けて、海外情報の事実関係やその解釈の正しさの確認のためには、日本サイドだけの情報に頼るのではなく、世界の他の地域からの情報と比較することが不可欠である。このような目的のために、インターネットでのマス・コミュニケーションの涉猟は欠かすことができない。世界の新聞や雑誌がある事件をどのように扱っているかを比較するだけでも、情報の確認に役立つのである。世界の新聞を読むために筆者が使っているウェブ・アドレスは、www.dds.nl/kidon/media-link/papers.shtmlである。これは世界のほとんどの地域を網羅しており、欧米系以外の言語の大新聞や地方新聞もカバーしている。また、欧米言語中心で、世界の新聞をある程度カバーしているものとして役に立つのは、www.lengua.com/zeitung.htmを推薦する。とても使い勝手が良い。雑誌ならwww.dds.nl/kidon/media-link/magazines.shtmlがある。また、特定の国のサイトに入って、サーチエンジンを使って検索すれば、もっと詳しい情報を手に入れることができるであろう。テレビ放送は、現在のところ、例外を除けばほと

んど活字でしか情報が取り出せないが、活字の形なら、テレビやラジオのメディアも利用することができる。このようなクロス・チェックを毎日行っているだけでも、国際コミュニケーション能力が身に付くというものだ。

第五章 ジャーナリズムの使命

市民の方もメディア・リテラシーを高めて、目覚めていかなければならないが、ジャーナリズムにもそれなりの使命というものがある。一つには**個人と社会の結合**である。これは、社会と個人の癒着を意味しない。むしろ批判的に社会に参加するための関わり方を問題にしたい。マクウェールによれば、マス・コミュニケーションは、「公共的知識」を生産し、伝達し、形成する。つまり、世界を見たり理解したりする共通の方法を大衆に伝達することによって、「事象を選択したり、解釈したりする共通の方法をつくり出す」ことが使命である⁽⁵⁸⁾としている。これは、ルーマンの縮減の考え方に近い考え方である。コミュニケーションの原義の共に分かち合うという意味からして、バラバラの個人が結合する訳である。下山は「現在、目の前に起こっていることを、歴史の中で意味づけていく能力のある記者こそが本当に偉大なジャーナリストである⁽⁵⁹⁾」と書いている。そのような意味付けを日本のジャーナリストはこれまで行ってきただろうか。それとも、客観報道という隠れ蓑に隠れて、混沌とした世界に読者を投げ出してしまっているのだろうか。マス・メディアは出来事の背後にある真実を明らかにする使命があるというのに。

二つ目には**権力のチェック**である。マス・メディア、とりわけ新聞も日本社会文化の産物だということを考え、新聞が社会と市民を繋ぐ重要な役割を果たしていることは否めない。それでも、大半が私企業であるマス・コミに公衆の番犬としての役割を要求することは、あるいは過大な要求かも知れない。しかし筆者は敢えて、権

力のチェックをマス・メディアの重要な使命と考える。そのような要請が、ジェームス・カランの言うように時代錯誤だとも思わない。⁽⁶⁾ 娯楽や消費中心でセンサーショナルなものばかりを報道してよいと考える人は誰もいないであろう。マス・コミは公共性を持っている。それ故、官製の情報ばかりを伝達するのではなく、市民が政治に参加できるような情報を提供すべきである。そのためには、権力に情報公開を求めるべきであるし、マス・メディアが権力と癒着することは許されないのである。この意味でマス・コミ関係者が様々な政府機関の委員会のメンバーになることは慎むべきである。

三つ目が、民主主義の醸成である。政治報道に必要なこととして、田勢が『政治ジャーナリズムの罪と罰』で、「権力のチェック」と並んで、「事実の十分な検証」、「かくあるべしという主張を掲げられること」、「有権者や政治家を啓蒙するような報道や解説記事を載せられること」を挙げているが、これらの田勢の要請は、マス・メディアの公共性というものから導き出される。ユルゲン・ハーバーマスが『第二版 公共性の構造転換』の中でいうように、権力者に対抗できるのは、市民側からの公共性 \parallel 公開性なのである。「市民的公共性は、一般公開の原則と生死をとにもする」⁽⁶⁾と言われている。国家行政と社会管理が進行する中で、これらの専門家をチェックするのは、政党であり、国民が選んだ政治家である。しかし、日本の例を見るまでもなく、政官は癒着し、数年に一度だけ行われる選挙だけでは、そのようなチェック機能は十分に働かない。彼らが実際にどのような行政を行い、政治を行っているかは、マス・メディアを通じて知らされる。もし、マス・メディアも権力と癒着し、自らが権力の一翼を担い、そうすることで権力の代弁者になってしまい、あるいはそうならなくても、予定調和的な記事ばかりを書いたら、自ら意見を持たず、無批判で、受け身の市民層が増大し、政治腐敗に麻痺し、政治に対する無関心が増え、棄権が増え、結局のところ、権力の代弁者になったのと同じことになってしまう。それでは民主主義は機能しない。現在の日本はそんな状態だろう。市民の公共性を維持するために、民主主義を守る番犬という

のが、マス・メディアの任務であるはずだ。このようなマス・メディアに対する要請は、唐突なものではない。また、古臭いものでもない。多くのジャーナリズムの専門家たちに支持されている考え方である。マクウェールは、そのような要請を、「メディアの規範理論における最も新しい追加項目」とあると言っている。⁽⁶²⁾ その際、何もマス・メディアが国民のリーダー・シップを取れと言っているのではない。原が「新しいジャーナリストたちへ」で言うように、「ジャーナリズムの本領は社会への異議申し立てである」。⁽⁶³⁾ 批判的公衆を育成することである。「参加型の民主主義」にマス・メディアは寄与しなければならない。⁽⁶⁴⁾ 日本の現在のジャーナリストが上で述べてきたような使命を果たしているかという点、現状は寒い限りである。日本のジャーナリズムが外国と比べてどのような問題点を持っているかについて先に触れておいたが、ジャーナリズムも銀行・証券会社や官僚組織と同じく日本システムの産物だということに気付かされるのである。ジャーナリストと銀行・証券マンと官僚は、悲しいまでにエリート意識を持っており、高給を取り、黒塗りの車で（社旗を翻して）走るという共通点がある。単なる表面上の偶然であると信じたい。

後書き

国際コミュニケーション論は一九九六年四月に金沢大学法学部の新設大講座、公共システム学科に設置された。教養部から移籍した筆者は、この講座を引き受けたものの、最初の段階では、この学問で何を実際に教え、何を研究対象にし、それを学ぶ学生が、その後この学問の知見を持って、社会にどのような形で寄与できるのかについて、明確なコンセプトがあった訳ではない。最初筆者に担当科目として提示されたのは異文化コミュニケーションであった。二十年ほど前から、ドイツの新聞研究を行っていた筆者には、自己文化中心主義、西欧文化中心主

義などから生み出される誤解や偏見の問題、経済摩擦の形で表面化した文化摩擦の問題などは、どんなに立派な外国語教育を行っても、解決できないことを強く意識していた。システムとシステムの対立、文明の対立の中で、下手をすると相手に対して誤ったイメージを持ってしまふ。そんな状況下の中で、偏見をいかに持たないようにするか、また偏見を持つている人間にどのように対処すればよいのか、そしてこれからの世代の担い手を国際舞台にどのように送り出せばよいのか、というテーマに取り組んできた。そのために、外国語教育に限定したり、言語分析や比較文化に基づいた会話分析に重点のある、コミュニケーション論や異文化コミュニケーションという名称にはしっくりしないものがあつた。社会システム比較、マス・コミュニケーションをも取り扱える、もっと広い国際コミュニケーション論の方が相応しいのではないかという思いがあつた。最終的には筆者の主張が認められ、筆者の担当学科、国際コミュニケーション論が発足したのである。それでも、今日筆者が抱くような国際コミュニケーション論についての考え方から見れば、その当時の考え方は、混沌として、体系として提示できるような代物ではなかつた。教養部廃止直前の準備期間となつた三年間、さらには新設の学科であつたために、専門教育が実際に始まるのは、新入生が三年生になつてからという偶然にも恵まれて、合計で五年間の準備期間があつたのも幸いした。また、一九九六年四月以降、学部教育を飛び越えて、大学院法学研究科の公共政策特論という授業において、国際コミュニケーション論の枠組みを作る目的で、学生たちと文献研究を行えたのも幸いした。そうして、一九九八年度四月より、専門科目、演習（国際コミュニケーション論）の開講に踏み切つたのである。踏み切る限りは、この学科について当時から、筆者なりの考え、思い入れもあつたが、授業の進行につれて、その後も絶えざる修正を余儀なくされた。一九九八年十月から国際コミュニケーション論という講義を担当することが、一九九六年から予定されていたので、そのタイムリミットを睨みながら、この学問成立の可能性を探り続けた筆者の中間発表が、この論文なのである。この学科の授業が始まる前に、このような形で、この論

文を提出することができて、かろうじて間に合ったとの感を抱いている。マス・コミュニケーション論と国際関係とメディア・リテラシーの三者を組み合わせた学問として、国際コミュニケーション論を提示すると共に、それと合わせて、この学問が社会にどのようなインパクトと重要性を持っているかを明らかにしたつもりである。極めて社会性の強いこの学問は決して書齋にのみとどまる学問ではない。一方においては、マス・メディア側を厳しく問い質し、他方においては、市民にはメディア・リテラシーを求めるのである。国際的に飛び交う情報を分析し、解釈することで、社会をチェックし、積極的に社会に関与することで、国が機能し、国家間の情報がかみ合うのである。そのことで国際的コミュニケーションが可能になる。筆者のこの意図が、この論文でどの程度達成できたかの判断は読者諸賢に任せたい。

この場を借りて、ジャーナリズムを研究のために現在イギリスに留学中の大学院院生、初見勇一郎に謝意を表明したい。彼との一九九七年度の二学期間にわたる大学院での授業での国際コミュニケーション論研究と討論は、筆者が国際コミュニケーション論について、今日のような見解へと突き進むに当たって、大きな刺激となった。この論文では、引用した著者の敬称は全て省略した。

Abstract

The word *international* and the word *communication* are extremely popular in Japan. Moreover, the compound of those two words, *international communication*, is also used quite commonly. It is observed that this compound expression is used concerning the name of faculties at academic institutions, academic disciplines, post graduate courses, and so forth. However, it is found that this is done without any united opinion or well-grounded theoretical basis. In fact, the usage as well as the interpretation of this expression are 'individual-dependent' in Japan. In addition, the same situations are found in the United

States and Canada.

There are two purposes for this paper. One is to define the notion of *international communication*. The other is to establish a new discipline where this notion serves the core basis. In a narrow sense of the term, *international communication* has been already established as a discipline in the field of journalism or mass communication in the United States and Canada, as well as in Japan. However, this discipline has not yet been respected enough from the intercultural or cross-cultural aspect. This paper argues for the combination of mass communication studies, intercultural communication, cross-cultural communication, international studies and media literacy, as one discipline. It is also discussed in this paper that this new discipline will help people with respect to the following activities: (i) to understand the flow of international information delivered by mass media and to take adequate attitude against it; (ii) to take part in the process of democracy; (iii) to check administration, government and politicians in the nation. *International communication* in this sense is a fundamental tool for the intellectually awakened citizens.

- (1) 国際コミュニケーション論はとりわけカナダでは盛んである。隣の大國アメリカから圍境を越えて入ってくる情報に、このように対処すればよいかという、文化アイデンティティを守るというのが、最大の理由とされている。 Alleyne (P.8).
 - (2) Koester/ Wiseman/ Sanders (P.5) .
 - (3) Jandt (P.30).
 - (4) Jandt (P.30).
 - (5) 鶴木 (P.8)°
 - (6) Koester/ Wiseman/ Sanders (P.12) .
 - (7) 個人間のコミュニケーションを中心に研究する学者は、文化に注意を払うことが少なく、また、異文化間コミュニケーションを中心に置く学者は、個人間コミュニケーションに注意を払わないことを、Martinは書いている。 Martin (P.16) .
 - (8) 柴山は『日本型メディアシステムの崩壊』で、日本のマス・メディアがいかに日本的システムとなつてゐるかについで触れてゐる²⁸⁾
- (9) Jandt (P.30).

- (10) Jandt (P.30).
- (11) 鶴木も Jandt 説を支持している (P.8)。
- (12) フレデリック (P.61)。
- (13) フレデリック (P.62)。
- (14) フレデリック (P.62)。
- (15) Alleyne (P.21)。
- (16) シュラムを参照のこと。
- (17) 小川や高橋の論文を参照のこと。
- (18) マクウェール (P.41)。
- (19) マクウェール (P.18)。
- (20) 門間を参照のこと。
- (21) この具体的な例に関しては、新聞労連報『新聞記者を考える』を参照のこと。
- (22) 日本新聞協会新聞倫理綱領の出版は立命館大学、鈴木みどりのホームページを利用した。
- (23) Kusumbe を参照のこと。
- (24) 原『新しいジャーナリストたち』(P.13)。
- (25) 日本新聞協会新聞倫理綱領の出版は立命館大学、鈴木みどりのホームページを利用した。
- (26) 松井 (P.10)。
- (27) 博多駅テレビ・フィルム提出命令事件(最大判一九六九)や、外務省秘密漏洩事件(西山事件)(最一小判一九七八)などの例。
- (28) 原『新聞記者の処世術』や前沢『日本ジャーナリズムの検証』を参照のこと。
- (29) 内川・柳井、楠根を参照のこと。
- (30) 山下 (P.2)。
- (31) マティマン『ジャーナリストの倫理』を参照のこと。
- (32) 山下 (P.29)。
- (33) 吉田、古森・近藤を参照のこと。
- (34) 木村・田所 (P.98)。

- (35) 前沢 (P.34)。
- (36) 同様のことは、天野・松岡・村上編：『現場から見たマスコミ学』、原『新聞記者の処世術』でも指摘されている。
- (37) 前沢 (P.34)。
- (38) 前沢 (P.31)。
- (39) 伊勢は、政治部記者の墮落において、日本の大新聞や通信社の歴史と内部事情についての詳しい事情を説明している。日本とジャーナリズムの弱点や、政治家と政治ジャーナリストの癒着についても警鐘を投げかけている。
- (40) 柴山 (P.123)。
- (41) 原『新聞記者の処世術』(P.26)。
- (42) 日本文化会議 (P.57)。
- (43) 下山 (P.48)。
- (44) 鈴木 (P.8) を参照のこと。メディア・リテラシーについては、吉見・水越の書物にもまとまった記述があるが、とりわけ鈴木本のホーム・ページのリンクは充実している。
- (45) 鈴木 (P.25)。
- (46) 鈴木 (P.77)。
- (47) 鈴木 (P.78)。
- (48) Hall/Hall (P.3)。
- (49) Gadykunst/Gumbis (P.210)。
- (50) Scharzenegger (P.121)。
- (51) トムリンソン (P.342)。
- (52) 一見すると、グローバルに展開しているCNNでも主として、アメリカのバースベクティブから報道しているという指摘をモハメディは行っている。Mohammadi (P.3)。
- (53) 三島 (P.137)。
- (54) ルーマンは、縮減という言葉を用いて、社会的な複雑性の縮減メカニズムで使っている。複雑なこの社会システムはそのままでは理解されず、複雑性を縮減し、システムへの信頼によって、社会は機能するのだと結論づける。「信頼が社会的な複雑性を縮減するのは、信頼が、①情報不足を、②内的に保証された確かさで補いながら、③手持ちの情報を過剰に利用し、④行動子期を一

般化するからである」(P.176)。マス・メディアの機能もその延長でとらえている。

- (55) 同様のことを数中は、「対米経済交渉 摩擦の実像」で指摘している。「アメリカが独自の判断で相手国の貿易制度が公正か不正かを決定し、相手が市場開放に応じない場合は一方的に対抗措置をとるというように、二重の意味で一方的、つまりユニラテラリズムである点である。これは強国だからできる話であり、また自らをつねに正しいと想定して成り立っている話である」(P.105)。また、日米貿易摩擦の根底に、日本には負けるはずがない、もし負けばアンフェアだとする、信義がアメリカ側にあることが分かる (P.216) との指摘を行っている。
- (56) 杉本、マオ「日本人論の方程式」を参照のこと。
- (57) 東郷は「JAPANクリッピング」でThe Washington Postの村日報道にセンセーショナルなものが多いことを指摘している。
- (58) マクウェール (P.40-41)。
- (59) 下山 (P.88)。
- (60) カラン (P.155)。
- (61) ハーバーマス (P.116)。
- (62) マクウェール (P.108)。
- (63) 原「新しいジャーナリストたち」(P.187)。
- (64) 原「ジャーナリズムは変わる」を参照のこと。

参考文献

- 朝日新聞社会部編：『メディアの湾岸戦争』朝日新聞社 1991
- 天野勝文・松岡由緒雄・村上孝止編：『現場から見たマスコミ学』学文社 1996
- 石澤壽治：『日米関係とマスメディア』丸善 1994
- 伊勢暁史：『政治部記者の墮落』日新報道 1993
- 伊藤隆一「国際コミュニケーション過程の理論と実証」マス・コミュニケーション研究 51号 1997
- 内川芳美・柳井道夫編『マス・メディアと国際関係』学文社 1994

- 小川恒夫「受容効果研究の展開と今後の課題」マス・コミュニケーション研究 53号 1998 カラン、J・グレヴィチ、M「マスメディアと社会」勁草書房 1995
- 木村昌人・田所昌幸「外国人特派員」日本放送協会 1998
- 楠根重和「マス・メディアの対韓認識と国際コミュニケーション」金沢法学第 40 巻第 1 号(1998)
- 近藤誠一「米朝報道にみる日本」サイマル出版 1994
- 榎原英資編：「日米欧の経済・社会システム」東洋経済新報社 1995
- 柴山哲也「日本型メディアシステムの崩壊」柏書房 1997
- 下山進：「アメリカ・ジャーナリズム」丸善ライブラリー1995
- シュラム、W編「新版マス・コミュニケーション」東京創元社 1968
- 新聞労連編「新聞記者を考える」晩聲社 1994
- 杉本良夫、ロス・マオア「日本人論の方程式」ちくま学芸文庫 1995
- 鈴木みどり編「メディア・リテラシーを学ぶ人のために」世界思想社 1997
- 高橋利枝「オーディエンス研究におけるアクティブ・パッシブ論争を越えてマス・コミュニケーション研究 53号 1998
- 田勢康弘「政治ジャーナリズムの罪と罰」新潮社 1994
- 田麗玉「悲しい日本人（原題 日本はない）」たま出版 1994
- 鶴木真 東西冷戦崩壊後の「国際コミュニケーション研究」における方法論的展開」マス・コミュニケーション研究 51号 1997
- 東郷茂彦「JAPANクリッピング」Kodansha International 1996
- トムリンソン、ジョン「文化帝国主義」青土社 1993
- 日本新聞協会「新聞研究」日本新聞協会 5、6月号 1994
- 日本時事英語学会「日米情報摩擦、英語マスメディアに見る経済紛争」大修館書店 1988
- 日本文化会議「日本におけるジャーナリズムの特質」研究社 1973
- ハーバーマス、ユルゲン「第二版 公共性の構造転換」未来社 1994
- 濱口恵俊「日本型モデルとは何か」新曜社 1993
- 原寿雄：「ジャーナリズムの思想」岩波書店 1997
- 原寿雄「新聞記者の処世術」晩聲社 1987

- 原寿雄「新しいジャーナリストたちへ」晩聲社 1992
- 原寿雄「それでも君はジャーナリストになるか」晩聲社 1990
- 原寿雄「ジャーナリズムは変わる」晩聲社 1994
- 古森義久・近藤紘一「国際報道の現場から」中公新書 1984
- フレデリック・ハワード H「グローバル・コミュニケーション」松柏社 1996
- 木間尚：「⁴日本叫び、の温床、日本の英字新聞」日新報道 1992
- 前沢猛：「日本ジャーナリズムの検証」三省堂 1993
- マクウェール、デニス「マス・コミュニケーションの理論」新曜社 1985
- 松井茂記「マス・メディア法入門」日本評論社 1994
- マティマン、ミシェル「ジャーナリストの倫理」白水社 1977
- 三島憲一：「文化とレイシズム」岩波書店 1996
- 門奈直樹：「ジャーナリズムの現代」日本評論社 1993
- 門間貴志「アジア映画にみる日本II」社会評論社 1996
- 山下國語：「日本型ジャーナリズム」九州大学出版会 1996
- 山本武利：「新聞と民衆」紀伊國屋書店 1994
- 藪中三十二「対米経済交渉 摩擦の実像」サイマル出版 1991
- 吉田康彦「国述広報官」中公新書 1991
- 吉見俊哉・水越伸「メディア論」放送大学教育振興会 1997
- ラスキン、J「ウォルター・リップマン 正義と自由のために」人間の科学社 1996
- ルーマン、ニクラス「信頼 社会的な複雑生の縮減メカニズム」勁草書房 1995
- Alleyne, Mark D.: International Power and International Communication, MACMILLAN Press 1995
- Gudykunst, William B. / Gumbs, Lauren I.: Social Cognition and Intergroup Communication In: Asante, Molefi Kete/
Gudykunst, William B.: Handbook of International and Intercultural Communication, Sage Publications 1994
- Hall, Edward T. and Hall, Mildred Reed: Understanding Cultural Differences, Germans, French and Americans, Intercultural Press inc. 1990

- Jandt, Fred E.: Intercultural Communication, an Introduction, Sage Production Editor 1995
- Koester, Jolene/Wiseman, Richard L./ Sanders, Judith A.: Multiple Perspectives of Communication Competence In: Wiseman, Richard L./ Koester, Jolene(edit): Intercultural Communication Competence. Sage Publications 1993
- Kusune, Shigekazu: Eine vergleichende Analyse zum Sprachverhalten von Japanern und Deutschen anhand des "Spiegel" und "Asahi-Journal" im Hinblick auf den Deutschunterricht in Japan" 金沢大学教養部論集人文科学編 28 1 1990
- Martin, Judith : Intercultural Communication Competence, A Review In: Wiseman, Richard L./Koester, Jolene(edit): Intercultural Communication Competence, Sage Publications 1993
- Mohammadi, Ali (edit): International Communication and Globalization, Sage Publications 1997
- Norris, Pippa(Edit.): Politics and the Press, Boulder, London 1997
- Schwarzenegger, Christian: Die Einstellungen der Bevölkerung zur Kriminalität und Verbrechenskontrolle. Max-Planck Institut für ausländisches und internationales Strafrecht, Freiburg 1992